

新たな振興計画（骨子案）



令和3年1月
沖 縄 県

新たな振興計画(骨子案)の概要

第1章 総説

【1 計画策定の意義】

- (1) 海洋島しょ圏 沖縄の振興
- (2) 我が国の発展への貢献

【2 計画の性格】

- ▶ 沖縄振興特別措置法の沖縄振興計画としての性格

【3 計画の期間】

- ▶ 令和4年度から令和13年度までの10年
- ▶ 「沖縄21世紀ビジョン」が想定する概ね20年の後期10年に相当

【4 計画の目標】

- ▶ 「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた5つの将来像の実現及び固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を目標とする
- ▶ 目標の実現にあたっては、SDGsを取り入れ、「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指す
- ▶ ウイズ／アフター・コロナの新しい生活様式に適合する「安全・安心の島沖縄」を形成し、県民全ての幸福感を高め、我が国の持続可能な発展に寄与することを目指す

第2章 基本的課題

【1 本県を取りまく時代の潮流】

(1) 世界の動向

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大
- ② SDGsの展開
- ③ 格差の進行
- ④ 情報通信技術 (ICT) の進化
- ⑤ アジア経済の動向

(2) 我が国の動向

- ① 人口減少・超高齢社会への本格突入
- ② 社会リスクの高まり

【3 新型コロナウイルス感染症拡大によって明確化した課題】

(1) 新たな社会・経済の再構築

(2) コロナ危機によって顕在化した課題

- ① 「安全・安心の島」の実現と新しい生活様式への対応
- ② 強靱で持続可能な社会・経済の構築

(3) ウイズ／アフター・コロナの新しい生活様式に求められる新たな視点

【4 本県におけるSDGsの優先課題】

2030アジェンダ「5つのP」に即した12の優先課題

People(人間)

多様性の尊重、個人の尊厳など3つ

Prosperity(繁栄)

気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備など3つ

Planet(地球)

自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル

Peace(平和)

世界平和への貢献・発信など2つ

Partnership(パートナーシップ)

ユイマール(相互扶助)の継承など3つ

【2 地域特性】

(1) 歴史的・文化的特性

(2) 社会的特性

(3) 地理的特性

(4) 亜熱帯・海洋性の自然的特性

【5 基本的課題】

(沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して)

- ▶ SDGsを軸とする持続可能な社会・経済・環境の構築
- ▶ 脱炭素社会に向けた島しょ型エネルギー社会の実現
- ▶ 本県のソフトパワーを発展の推進力につなげていくこと

(心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して)

- ▶ 貧困の連鎖を断ち切る社会・経済政策
- ▶ 離島住民の費用・時間の高コスト構造の解消
- ▶ 行政サービスを提供するための新たな仕組みの構築

(希望と活力にあふれる島を目指して)

- ▶ 自立的発展のシステムの構築
- ▶ デジタル技術を生かした生産性の向上、付加価値の向上
- ▶ 人口減少による構造転換の戦略的な対応

(世界に開かれた交流と共生の島を目指して)

- ▶ アジア・太平洋の島しょ国・地域との協力と共生
- ▶ 平和で包摂的な社会の形成などSDGsの達成への貢献

(多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して)

- ▶ 少子化に伴う労働力不足への対応
- ▶ 時代変化に対応できる人材育成

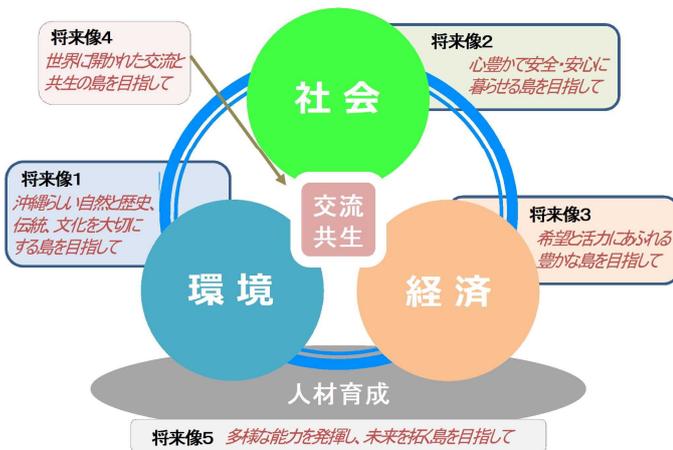
(県土の均衡ある持続可能な発展に向けて)

- ▶ 体系的な道路ネットワークの構築等による交通渋滞の解消
- ▶ 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入
- ▶ 一極集中の流れを転換する我が国の新たな拠点「安全・安心の島沖縄」の形成
- ▶ 海洋政策の推進やブルーエコノミーの振興

第3章 基本方向

【1 施策展開の3つの枠組み】

- ▶ SDGsにおける社会・経済・環境の三側面の総合的な課題解決の視点と将来像の実現に向けた各種施策を展開



【2 施策展開の基本方向】

- (1) 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現
- (2) 世界とつながり、時代を切り拓く「強しなやかな自立型経済」の構築
- (3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成

【3 計画展望値】

- ▶ 施策の展開による成果等を前提に令和13年度における計画展望値を3つの枠組みごとに設定
- (1) 社会に係る展望値
 - ▶ 総人口 ▶ 離島人口
 - (2) 経済に係る展望値
 - ▶ 一人当たり県民所得 ▶ 域内自給率 など
 - (3) 環境に係る展望値
 - ▶ 温室効果ガス排出量

第4章 基本施策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

- ▶ 世界に誇れる環境モデル地域の形成
- ▶ 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成 など

2 心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して

- ▶ 誰もが安心して子育てができる環境づくり
- ▶ 格差が生まれにくい共助・共創社会の実現 など

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

- ▶ 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
- ▶ リゾテックおきなわの推進による情報通信関連産業の高度化・高付加価値化
- ▶ 自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成 など

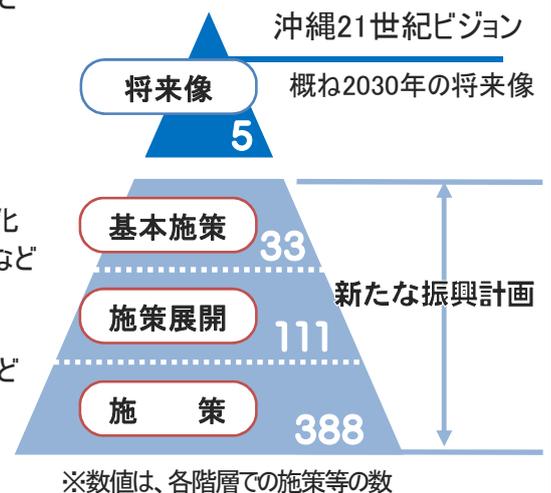
4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

- ▶ アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開
- ▶ 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献 など

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

- ▶ 「生きる力」を育む学校教育の充実
- ▶ 「働く力」を引き出し、伸ばす人材育成の推進 など

計画体系



第5章 克服すべき沖縄の固有課題

1 基地負担の軽減

- 2 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編
- 3 離島の条件不利性克服と持続可能なコミュニティ及び力強い島しょ地域の形成

4 陸・海・空を紡ぐ「美ら島交通ネットワーク」の構築

- 5 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充と地域主体の政策推進

第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

1 県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり

- (1) 県土の方向性
- (2) 県全体の発展を牽引する中南部圏域の一体的な100万都市圏の形成
- (3) 駐留軍用地跡地利用に伴う持続可能な都市の形成
- (4) 強固な経済基盤の構築に向けた「東海岸サンライズベルト構想」の展開
- (5) シームレスな交通体系の整備と鉄道を含む新たな公共交通システムの導入
- (6) 世界とつながる北部圏域と宮古・八重山圏域等の持続可能な発展

2 広大な海域の保全・利用

3 圏域別展開

- (1) 北部圏域
- (2) 中部圏域
- (3) 南部圏域
- (4) 宮古圏域
- (5) 八重山圏域

第7章 計画の効果的な推進

1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係

2 計画の効果的な推進

新たな振興計画（骨子案）

第1章 総説

1	計画策定の意義	1
	(1) 海洋島しょ圏 沖縄の振興	
	(2) 我が国の発展への貢献	
2	計画の性格	3
3	計画の期間	3
4	計画の目標	3

第2章 基本的課題

1	本県を取り巻く時代の潮流	4
	(1) 世界の動向	
	(2) 我が国の動向	
2	地域特性	6
	(1) 歴史的・文化的特性	
	(2) 社会的特性	
	(3) 地理的特性	
	(4) 亜熱帯・海洋性の自然的特性	
3	新型コロナウイルス感染症拡大によって明確化した課題	9
	(1) 新たな社会・経済の再構築	
	(2) コロナ危機によって顕在化した課題	
	(3) ウィズ/アフター・コロナの新しい生活様式に求められる新たな視点	
4	沖縄におけるSDGs推進の優先課題	10
5	基本的課題	12

第3章 基本方向

- 1 施策展開の3つの枠組み16
- 2 施策展開の基本方向17
 - (1) 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことない優しい社会」の実現
 - (2) 世界とつながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築
 - (3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成
- 3 計画展望値19
 - (1) 社会に係る展望値
 - (2) 経済に係る展望値
 - (3) 環境に係る展望値

第4章 基本施策

- 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して20
 - (1) 世界に誇れる環境モデル地域の形成
 - (2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用
 - (3) 持続可能な海洋共生社会の形成
 - (4) 沖縄文化の継承・創造と更なる発展
 - (5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成
- 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して24
 - (1) 誰もが安心して子育てができる環境づくり
 - (2) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保
 - (3) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実
 - (4) 格差が生まれにくい共助・共創社会の実現
 - (5) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化
 - (6) 離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出
 - (7) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり
 - (8) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決
- 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して31
 - (1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
 - (2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革
 - (3) リゾテックおきなわの推進による情報通信関連産業の高度化・高付加価値化
 - (4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積
 - (5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業振興

- (6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出
- (7) 亜熱帯・海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興
- (8) 地域を支える第二次産業と県産品の振興
- (9) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興
- (10) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進
- (11) 自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して42

- (1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開
- (2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成
- (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献
- (4) 離島を核とする交流の活性化と定住・関係人口の創出

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して45

- (1) 地域を尊び、郷土への愛着と誇りを持つ健全な青少年の育成
- (2) 「生きる力」を育む学校教育の充実
- (3) 「働く力」を引き出し、伸ばす人材育成の推進
- (4) 生涯を通じての学びと生きがいを支える環境づくり
- (5) 離島地域の教育環境の充実とコミュニティを支える多様な人材の育成・確保

第5章 克服すべき沖縄の固有課題

1 基地負担の軽減50

- (1) 解決の意義
- (2) 解決の方向性

2 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編51

- (1) 解決の意義
- (2) 解決の方向性
- (3) 嘉手納飛行場より南の大規模駐留軍用地跡地の有効利用

3 離島の条件不利性克服と持続可能なコミュニティ及び力強い島しょ地域の形成
.....54

- (1) 解決の意義
- (2) 解決の方向性

4 陸・海・空を紡ぐ「美ら島交通ネットワーク」の構築56

- (1) 解決の意義
- (2) 解決の方向性

5 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充と地域主体の政策推進	57
(1) 沖縄振興特別措置法の活用	
(2) 跡地利用推進法の活用による円滑な跡地利用の推進	
(3) 地域に根ざした政策金融の活用	
(4) 安定的な自主財源等の確保	

第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

1 県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり	60
(1) 県土の方向性	
(2) 県全体の発展を牽引する中南部圏域の一体的な100万都市圏の形成	
(3) 駐留軍用地跡地利用による持続可能な都市の形成	
(4) 強固な経済基盤の構築に向けた「東海岸サンライズベルト構想」の展開	
(5) シームレスな交通体系の整備と鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入	
(6) 世界とつながる北部圏域と宮古・八重山圏域等の持続可能な発展	
2 広大な海域の保全・利用	65
3 圏域別展開	65
(1) 北部圏域	
(2) 中部圏域	
(3) 南部圏域	
(4) 宮古圏域	
(5) 八重山圏域	

第7章 計画の効果的な推進

1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係	73
2 計画の効果的な推進	73
(1) 実施計画等の策定	
(2) 計画の進捗管理と見直し	
(巻末) 施策体系図	74

第1章 総説

1 計画策定の意義

(1) 海洋島しょ圏 沖縄の振興

■ 我が国の国土総面積に匹敵する広大な海域に160の島々が点在する本県は、海洋島しょ圏としての特性を有している。県土総面積は海域の1%程度であり、島々を隔てる広大な海域は、様々な面で沖縄振興を図る上での制約となってきた。

その一方で、世界第6位の排他的経済水域（EEZ^{*1}）を有する我が国において、南西端の広大な海域の確保に寄与する本県は、新たな海洋立国日本の発展への貢献の可能性をも有している。

■ これまで本県が有する4つの特殊事情に鑑みて、沖縄振興特別措置法に基づく各種特別措置が講じられてきた。

▷ 先の大戦中に苛烈な戦禍を被ったことや戦後四半世紀余にわたり我が国の施政権の外にあったこと等の「歴史的事情」

▷ 東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に多数の離島が散在し、本土から遠隔にあること等の「地理的事情」

▷ 我が国でも稀な亜熱帯・海洋性気候による特殊病虫害の存在や塩害、台風の常襲地帯ということ等の「自然的事情」

▷ 我が国における米軍専用施設・区域が集中していること等の「社会的事情」

■ 同法に規定する沖縄振興計画等の推進により、社会資本の整備が進み、観光産業や情報通信産業の振興など着実な成果が現れている。

■ 一方で、一人当たり県民所得は依然として全国最下位の水準にあるなど、自立型経済の構築はなお道半ばにある。

加えて、非正規雇用者割合や子どもの貧困率の高さなど全国と比べて厳しい状況にあり、同法が最終目的とする本県の自立的発展と豊かな住民生活の実現は十分とはいえない現状にある。

■ また、嘉手納飛行場より南の大規模な駐留軍用地の返還が合意され、本県の発展につながるものと大きな期待がある。その一方で、この返還が実現しても、なお我が国の米軍専用施設面積の約69%が依然残り続ける。

■ 本土復帰から半世紀を迎える本県は、今もなお特殊な諸事情を抱え続けており、国の継続的な支援が必要である。

*1 EEZとは、Exclusive Economic Zoneの略。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

(2) 我が国の発展への貢献

■ 本県は、成長著しいアジアに隣接し、我が国の南の玄関口にある。

また、日本本土と東アジア及び東南アジアの中心に位置し、那覇から半径2,000km以内には東京、ソウル、北京、上海、マニラなどアジアの中心都市が入り、ヒト・モノ・カネ・情報が集積する‘アジアの橋頭堡’になり得る発展可能性を有している。

■ 大きな潜在力を秘めた地理的な優位性に加えて、独自の歴史・風土の中で育まれてきた、人々を惹きつける魅力「ソフトパワー」を有しており、こうした優位性を具現化することで、‘アジア・ビジネスの新たな拠点’となることも期待される。

■ こうした地域特性を有することから、新技術・新ビジネスの本格展開前の実証や実装等の先導的モデル地域として貢献することも期待される。

■ 新型コロナウイルス感染症の拡大前には、本県の潜在力が我が国の経済成長に貢献する兆候も見られていた。そうした中で、コロナ危機により、本県を含む我が国全体、アジアなど世界全体が深刻かつ長期にわたる社会的・経済的損害を受けた。

■ しかし、コロナ危機は、アジアの発展メカニズムを根底から破壊したわけではない。基底にアジアのダイナミズムは存在しており、世界経済の復興を見据えたアジア経済戦略は引き続き必要である。新型コロナウイルス感染症の収束後には、本県は再び、我が国とアジア諸国・地域とを結ぶ「南の新たな拠点」として、持続可能な経済成長と社会経済の発展に貢献する新たな意義が浮かび上がる。

■ ポストコロナにおける「脱一極集中」が求められる中、本県において新しい生活様式に適合した新たな拠点「安全・安心の島沖縄」の形成に向けた施策展開により、我が国の均衡ある国土の形成及び経済の発展にも貢献することができる。

■ こうした役割を安定的かつ継続的に担っていくためにも、本県が有する諸課題の解決を図っていくことが重要である。

沖縄振興策を推進することにより、本県の潜在的な発展可能性を存分に引き出すことは、我が国全体の発展につながり、国家戦略としても重要な意義を持つものとする。

2 計画の性格

- 本計画は、これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であり、沖縄振興の基本方向や基本施策等を明らかにするものである。
- 同時に、沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画としての性格を併せ持っている。
- 国、市町村等においても尊重されるべきものであり、県民をはじめ企業、団体、NPO等の各主体の自発的な活動の指針となるものである。
- 県政運営の基本となるもので、平成22年3月に策定した「沖縄21世紀ビジョン」の将来像の実現に向けた行動計画であり、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」(以下、「SDGs」)の達成に寄与する性格をも有する。

3 計画の期間

- 計画期間は、沖縄振興特別措置法の期間である令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までの10年間とする。
- この期間は、平成22年3月に策定した「沖縄21世紀ビジョン」が想定する概ね20年の後期10年に相当する。

4 計画の目標

- 本計画においては、基本構想「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた5つの将来像の実現及び固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を目標とする。
- 目標の実現にあたっては、国際社会全体の共通目標であり、県民が望む5つの将来像とも重なるSDGsを取り入れ、県民一人ひとりをはじめとする社会全体での参画により、社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指す。
- 新型コロナウイルス感染症による深刻な危機的状況からの復興が前提となることから、ウィズ/アフター・コロナの新しい生活様式に適合する「安全・安心の島沖縄」を形成し、アジア・太平洋地域の平和に貢献し、アジアをはじめ世界との経済の架け橋となるとともに、持続可能な発展メカニズムを構築しつつ、県民全ての幸福感を高め、併せて我が国の持続可能な発展に寄与することを目指す。

第2章 基本的課題

1 本県を取り巻く時代の潮流

(1) 世界の動向

① 新型コロナウイルス感染症の拡大

■ 令和元年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界規模で急速に拡大し、グローバル化の進展を背景として未曾有のパンデミックとなった。多くの国や地域で都市封鎖や外出禁止（ロックダウン）等の厳格な措置がとられ、世界経済に深刻な影響を与えている。

■ 我が国においても、令和2年1月に最初の感染者が確認されてから急速に感染が拡大し、同年4月には緊急事態宣言が発出された。発生から1年以上が経過してもなお、感染症の収束は見通せない状況にあり、国民の消費行動や企業の経済活動等に大きな影響を与えている。

■ 新型コロナウイルス感染症の拡大は、検疫・防疫体制やサプライチェーンなど国家レベルでの危機管理にとどまらず、人々の働き方やライフスタイルなど多方面に変化をもたらし、アフターコロナにおいても、こうした変化は「新しい生活様式」として、定着していくことが見込まれる。

② SDGsの展開

■ SDGsとは、「誰一人取り残さない（leave no one behind）社会」を目指すための「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」である。

■ SDGsは、2030年までに達成すべき社会課題の解決を目標とし、世界が一つになって持続可能なより良い社会を作ろうとする活動であり、環境、健康、食料、教育、貧困、平和など17のゴールが掲げられている。

■ SDGsは、グローバル資本主義の中で構築されてきた現代の企業経営モデル等の根幹を揺るがすパラダイムシフトをもたらすものであり、経済価値を創造しながら、社会的ニーズに対応することで社会価値をも創造する新しい企業価値創造のアプローチともいえる。

■ こうした中で、地球温暖化に伴う台風等の自然災害リスクの更なる増大等で注目を集めるESG投資について、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の3つの観点から、環境により配慮した社会的責任や成長の持続性が優れた企業への投資を重視すべきという考え方が世界的に広まってきている。

③ 格差の進行

- 多くの先進国において、国内における所得格差の拡大が深刻化している。その背景としては、加速的な進行を続けるグローバル化とデジタル化を挙げることができる。
- グローバル化の進展に伴い、多くの先進国内の労働者は賃金水準等において二分化され、経済的・社会的な「格差」の拡大が続いている。さらに、多くの先進国内での所得の伸びは高所得層に集中し、富める者が益々富む構図となっている。
- 一方、デジタル化に代表される AI（人工知能）、IoT など技術の急激な進歩は「格差」を拡大させる要因ともなっており、こうした新技術の活用に係る企業間の格差も拡大している。

④ 情報通信技術（ICT）の進化

- 情報通信技術（以下、「ICT」）の進化は、データをヒト・モノ・カネに次ぐ第4の資本とする「データ資本主義」並びに AI（人工知能）や IoT、ロボット、ビッグデータ等による第4次産業革命等をもたらし、経済活動に加え、人々の働き方やライフスタイルにも影響を与えている。
- こうした潮流がもたらす未来社会を見据え、「人間の尊厳が尊重される社会（Dignity）」、「多様な背景を持つ人々が多様な幸せを追求できる社会（Diversity & Inclusion）」、「持続性ある社会（Sustainability）」を理念として尊重し、SDGs の推進を通じて地球規模での持続可能性へとつなげる社会の実現を追求していくことが重要になる。

⑤ アジア経済の動向

- 平成29年2月に公表されたアジア開発銀行の2030年（令和12年）における経済成長予測及び国連人口推計によると、東アジアでは年間成長率5.1%、人口15億人、東南アジアでは年間成長率5.1%、人口7億人と予測されている。
- 2030年のアジア・太平洋地域全体の推計では年間成長率5.3%、人口44億人とされ、この人口規模は2030年の全世界の人口85億人の過半に相当する。
- アジア地域の人口は、世界最大の規模で2050年（令和32年）まで成長し、経済規模も中国とインドを中心にシェアを拡大していくことが予想される。本県が東アジアの中心に位置するという地理的優位性を最大限に発揮して、アジア地域のダイナミズムを取り込むことが重要になる。

1 (2) 我が国の動向

2 ① 人口減少・超高齢社会への本格突入

- 3 ■ 我が国は平成20年をピークに、既に人口減少社会に突入している。人口
4 減少に伴い、東京一極集中など、地域的な人口の偏在も加速している。
- 5 ■ 本県の人口は増加基調にあるものの、国立社会保障・人口問題研究所の
6 平成30年推計によると、本県人口は令和12年（2030年）前後にピークを迎
7 え、それ以降は減少に転じることが見込まれている。
- 8 ■ 同推計によると、本県の65歳以上人口の割合（高齢化率）は、平成27年
9 の19.7%（全国26.6%）から令和12年には26.2%（全国31.2%）へと、全
10 国を上回るペースで上昇することが見込まれている。
- 11 ■ こうした今後の人口の動向を背景に、県内の各分野において労働力不足
12 が懸念されている。

13
14 ② 社会リスクの高まり

- 15 ■ 東京一極集中など特定の場所に人口や資産等が集中する我が国は、首都
16 直下型地震や南海トラフ巨大地震への懸念、新興・再興感染症の拡大等、
17 多大な社会リスクを抱えている。
- 18 ■ 近年、我が国においては大規模豪雨災害等が頻発しており、気候危機な
19 ど地球温暖化の深刻な影響が指摘されている。地球温暖化が進むと気候変
20 動や海面上昇等を引き起こすとされており、自然災害リスクの更なる増大
21 が懸念される。
- 22 ■ こうした中、本県においては、本土復帰直後に集中的に整備された社会
23 基盤が大量に更新時期を迎えている。特に、亜熱帯・海洋性気候による紫
24 外線や塩害等の影響から老朽化の進行が早いことも考慮する必要がある。

25
26 2 地域特性

- 27 ■ 本県が有する地域特性は特殊事情という側面を持ち、克服すべき条件不利性
28 である一方で、優位性へと転化する可能性も秘めている。
- 29 ■ 本県のような地域特性を優位性へと転化し、本県の潜在力を最大限に引き出
30 すことが、我が国の経済成長と新たな発展の牽引役としての期待に応えること
31 につながる。

1 (1) 歴史的・文化的特性

- 2 ■ 地域の発展においては、地域によって異なる個性や独自性、すなわち多様
3 性が重要かつ不可欠であり、特に価値観や生活様式といった文化が重要な要
4 素となる。
- 5 ■ 海の彼方に理想郷「ニライカナイ」が存在すると人々が信じた古の時代か
6 ら、訪問者を歓迎する文化を持ち、平和・共生を志向してきた。SDGsによ
7 る持続可能な発展のための平和で包摂的な社会と相通ずる沖縄の大切な文化
8 である。
- 9 ■ 沖縄の文化は、亜熱帯気候と島しょ性という条件の下、縄文時代から既に
10 日本文化とは異なる個性の強い文化を育み、築いていたとされる。そして、
11 共同体社会を基に、「ニライカナイ」、「美瘡(チュラカサ)の思想」等に見ら
12 れる、「やさしい」「素朴」「明るい」「平和」等の特徴が指摘される文化に
13 高められていった。
- 14 ■ 沖縄の文化の底流には人間主義の「チムグクル(肝心)」の文化がある。
15 自然への畏敬、先祖への敬い、行き逢えば分け隔てなくつき合う「イチャリ
16 バチョーデー」の伝統文化である。こうした沖縄の文化は、SDGsが目指す
17 「誰一人取り残さない社会」とも一致する。
- 18 ■ 日本本土とは異なる歴史の中で培われてきた沖縄の文化は、本県が有する
19 人々を惹きつける魅力、ソフトパワーの要素として現在に受け継がれている。

21 (2) 社会的特性

- 22 ■ 本県には、戦後75年を経た今もなお、在日米軍専用施設・区域が極端に集
23 中して存在している。特に、人口が集中する中南部圏域において、市街地を
24 分断する形で広大な米軍基地が存在し、経済発展の可能性が抑制される等、
25 振興開発の制約となっている。
- 26 ■ こうした中、嘉手納飛行場より南の大規模な駐留軍用地の返還が合意され
27 ており、この基地跡地の利活用は本県の振興と未来の発展のための重要な土
28 台となる。これは本県のみならず、我が国全体の発展にもつながる多大な可
29 能性を秘めている。
- 30 ■ 人口減少局面にある我が国において、本県は、出生率及び14歳以下の年少
31 人口割合が全国一高く、数少ない人口増加県である。
- 32 ■ また、本県は、我が国有数の移民県であり、戦前から戦後にかけて多くの
33 県民が様々な苦難を乗り越え、ハワイや米国本土、南米諸国等へ移住した。

1 世界のウチナーンチュ（沖縄県系人）は約42万人といわれており、本県の貴
2 重かつ大きな財産となっている。

3

4 (3) 地理的特性

5 ■ 本県は、広大な海域に点在する160の島々のうち、有人離島37島、100島余の
6 無人島で構成されており、まさに島しょ地域としての地理的特性を有している。

7 ■ 島しょ経済については、「規模の不経済性」や「市場の狭小性」、天然資源
8 や人的資源が限定的で特定業種等に偏る「資源の狭あい性」、工業化の困難
9 さ、限られた商品の移輸出等による慢性的な対外収支の赤字等、構造的な特
10 徴が指摘されている。

11 ■ こうした構造的な特徴を踏まえつつ、本県は地理的優位性やソフトパワー
12 等の比較優位を生かした産業構造を構築する必要がある。そうした中、特に、
13 国内の大都市からの遠隔性は、昨今では成長が著しいアジアへの我が国の南
14 の玄関口及び結節点として優位性に転化しつつある。

15 ■ 本県が平成22年3月に策定した「沖縄21世紀ビジョン」では、目指すべ
16 き将来像の一番目に「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」
17 を位置づけた。それは、県民が一番に望む将来像であり、近代化一辺倒の合
18 理主義ではなく、累々と受け継がれた沖縄の文化に基づく価値観で「豊かさ」
19 を追求すべきとする県民の期待でもある。

20

21 (4) 亜熱帯・海洋性の自然的特性

22 ■ 本県の気温は、真冬でも15～18℃、年平均22～23℃と年間を通して暖かく
23 湿潤な亜熱帯気候である。こうした気候は、動植物の生育を促し、畜産、水
24 産物の養殖、野菜、花き、果樹等の栽培が有利となる好条件である。

25 ■ モズク、ゴーヤー、紅芋等の健康食品、海洋深層水、海洋療法やイルカを
26 使った精神療法等の各種セラピーの優位性も指摘されており、亜熱帯と海洋
27 環境に根ざした本県の「健康」イメージが定着しつつある。

28 ■ 本県の地域特性から得られる太陽熱、風力、波力等のエネルギー源は、今
29 後の研究開発によって更なる利活用が期待される。我が国でも特異な立地環
30 境と自然特性を有する本県は、海洋分野の学術研究など、フィールドに立脚
31 した技術開発の宝庫ともいえる。

32 ■ こうした自然的特性は、ソフトパワーの源泉でもあり、観光資源として既

1 1 顕在化している部分を含め、多様な価値を創出し得る大きな可能性を秘め
2 2 ている。

4 3 新型コロナウイルス感染症拡大によって明確化した課題

5 (1) 新たな社会・経済の再構築

6 ■ 令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大により、国による緊急事
7 態宣言等が実施され、本県の社会・経済は著しく停滞した。特に、本県への入
8 域観光客数は過去最大の落ち込みとなり、個人消費や雇用情勢も悪化した。

9 ■ 令和2年中の本県経済への影響は、観光需要、家計消費、公共・民間投資
10 等の対前年比で約6,482億円の需要減少が推計される。このうち、インバウ
11 ンドを含む観光需要の減少が約4,639億円で最も大きくなっている。

12 ■ 前計画がスタートしてからの県内総生産額（名目）の増加額（H23～H29）
13 が7,215億円であることを考慮すると、本計画は実質、「ゼロまたはマイナ
14 スからのスタート」となる。

16 (2) コロナ危機によって顕在化した課題

17 ■ コロナ危機で顕在化した課題は、以下の2点に集約できる。

19 ① 「安全・安心の島」の実現と新しい生活様式への対応

20 ■ 「安全・安心の島」とは、県民が安全に安心して生活し、及び経済活
21 動を行うことができる島しょ社会である。この実現においては、水際対
22 策として検疫・防疫体制の強化、医療体制の拡充、安全と経済の両立、
23 多様なリスクに対応する危機管理体制の構築を進める必要がある。

24 ■ 感染症が収束したポストコロナの新たな世界、いわゆる「新しい生活
25 様式」への対応については、医療・健康、デジタル、グリーン（環境保
26 全）を重視した取組の強化が必要である。

27 ■ 特にデジタル分野においては、オンライン化やリモートコミュニケー
28 ション等の活用が重要である。さらに、デジタル技術の浸透により、社
29 会・生活・産業等あらゆる面で、既存の価値観や生活様式、ビジネスモ
30 デル等に変革をもたらし、よりよい社会を創るデジタルトランスフォー
31 メーション（以下、「DX」）を加速させることが必要である。

1 ② 強靱で持続可能な社会・経済の構築

2 ■ 「リスク管理」から「危機管理」及び「経済復興」に至る強靱性（レ
3 ジリエンス）の発揮とともに、中小企業の体力強化等による産業構造の
4 強靱化、イノベーションの推進が必要である。

5 ■ 経済復興並びに持続可能な環境・社会の構築の双方を目指す創造的回
6 復、セーフティネットの拡充を含む社会的包摂の追求、SDGs への貢献
7 が必要である。

8
9 (3) ウィズ／アフター・コロナの新しい生活様式に求められる新たな視点

10 ■ コロナ危機によって顕在化した2つの本質的課題から、コロナ後を見据え
11 た新たな視点は、以下の6項目に整理できる。

12 ① SDGsを軸とする持続可能で強靱な社会・経済・環境の構築

13 ② 新しい生活様式に対応する社会変容と包摂（Social Inclusion）

14 ③ DX 等による離島の不利性克服と強靱で活力のある島しょ社会の実現

15 ④ 脱東京一極集中の多核連携型国づくりを担う新たな拠点形成

16 ⑤ 自立型経済の確立に向けた経済構造の強靱化と高度化

17 ⑥ 安全と経済の両立に係る条件整備の推進

18
19 4 沖縄におけるSDGs推進の優先課題

20 ■ SDGsは、持続可能な開発に向けて全ての国が取り組むべき17のゴール、1
21 69のターゲットを定めた国際社会全体の共通目標である。

22 ■ SDGsを掲げた「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジ
23 ェンダ」（以下、「2030アジェンダ」）は、平成27年9月の国連総会において採
24 択された。2030アジェンダでは、2030年（令和12年）までに貧困や飢餓、エネ
25 ルギー、気候変動、平和的社会などSDGsを達成すべく力を尽くすことを宣言
26 している。

27 ■ 令和2年12月に、SDGsに関する万国津梁会議より最終報告された「沖縄SDGs
28 実施指針(案)」においては、本県におけるSDGs推進の基本理念を「平和を求
29 めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持
30 続可能な『美ら島』おきなわの実現」とし、その達成に向けた取組の柱として、
31 2030アジェンダ「5つのP」に即して12の優先課題を設定している。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31

(People 人間)

- ① 性の多様性 (LGBTQ² 等)、障がいの有無、国籍など、互いの違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現 (多様性の尊重、個人の尊厳)
- ② 医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
- ③ 地域への誇り (しまくとぅばの普及・推進等) と夢・目標をもてる学びの確保、教育の充実

(Prosperity 繁栄)

- ④ 基幹産業として持続可能で責任ある観光 (サステナブル／レスポンシブルツーリズム) の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興 (農林水産業におけるブランド化等)、県経済の基盤となる安定的な雇用
- ⑤ 日本とアジア・太平洋の架け橋となる物流・情報・金融の拠点
- ⑥ 気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備

(Planet 地球)

- ⑦ 多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル

(Peace 平和)

- ⑧ 基地から派生する諸問題の解決の促進、平和を希求する沖縄として世界平和への貢献・発信
- ⑨ 共助・共創型の安全・安心な社会の実現

(Partnership パートナーシップ)

- ⑩ ユイマール (相互扶助) の継承、人の和・地域の和
- ⑪ 地域・世代・分野・文化等を超えた多様な交流と連携の創出
- ⑫ 世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバルパートナーシップ

*2 LGBTQ Lesbian (レズビアン)、Gay (ゲイ)、Bisexual (バイセクシャル)、Transgender (トランスジェンダー)、Questioning (クエスチョニング) / Queer (クィア) の略。

1 **5 基本的課題**

2 ■ 本県には、日本本土とは異なる歴史的・社会的特性、島しょ型の地理的特性
3 と社会・経済構造など、特殊な諸事情に由来し、かつ、永年解決できていない
4 基底に存在する課題がある。

5 ■ 一方、喫緊に対応すべき重要な課題、また、アジアのダイナミズムを取り込
6 み、自立型経済構築に向けて取り組むべき重要課題が存在する。

7 ■ 加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大によって顕在化した新たな課題も
8 ある。

9 ■ ここでは、「沖縄21世紀ビジョン」の将来像に即して基本的課題を示す。

10

11 (沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して)

12 ■ 平成22年3月、本県は県民意見を基に目指すべき将来像を示す長期構想「沖
13 縄21世紀ビジョン」を策定した。その際、多くの県民が本県に欠くことの
14 できない将来像として「自然環境」を重視した。一方、SDGsを掲げた2030
15 アジェンダでは、社会・経済・環境を不可分のものとして調和させる統合的
16 取組を目指しており、これは県民が望む将来像とも重なる。

17 本県は、国際社会の一員としての責務と「沖縄21世紀ビジョン」で示し
18 た将来像の実現に向けて、SDGsを軸とする持続可能な社会・経済・環境の
19 構築を目指すことが重要である。

20 ■ 令和2年10月、我が国は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体とし
21 てゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を
22 目指す」ことを宣言した。この温室効果ガス排出については、その多くを占
23 めるエネルギー分野の取組が重要となる。このため、脱炭素社会の実現に向
24 けた長期目標年である2050年を見据えつつ、再生可能エネルギーの導入拡大
25 など沖縄らしい島しょ型エネルギー社会の実現を目指していく必要がある。

26 ■ 我が国がさらに発展するためには、高次元のニーズ「健康・長寿」「安全
27 ・安心」「快適・環境」「教育水準」に対応することが重要であるとされる。
28 こられのニーズに対応できるソフトパワーが本県の自然や歴史・文化には内
29 在している。ポストコロナにおいては一層重要な意味を持つことから、本県
30 が有するソフトパワーを発展の推進力につなげていくことが重要である。

31

32 (心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して)

33 ■ 本県の子どもの貧困問題は極めて厳しい状況にあり、喫緊の課題である。貧

1 困の連鎖を断ち切るためには、親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立まで
2 のライフステージに対応する切れ目のない支援体制等の仕組み、保護者の所得
3 向上等を含めた社会政策と経済政策の一体的推進等が急務である。

4 ■ 本県は、鉄道や道路など陸上交通でつながる日本本土と異なり、県内外を
5 結ぶ交通手段は空路・海路に限られ、費用・時間双方のコストが大きい。ま
6 た、電力の広域融通の枠外にあること等の地理的事情からエネルギー供給と
7 これにかかわる諸側面が高コスト構造にある。とりわけ離島住民の生活コス
8 ト及び交通コストの負担は大きく、「シマチャビ（離島苦）」の解消も喫緊
9 の課題である。

10 ■ また、我が国唯一の島しょ県であり、県内の市町村、とりわけ離島市町村
11 は、財政基盤が弱い中であって、行政サービスの提供等にかかわる高コスト
12 構造を抱えている。行財政基盤が脆弱な小規模町村において、地域による分
13 け隔てのないユニバーサルサービスを維持・確保し、地域住民の生活・福祉
14 の向上を支えるための新たな仕組みを構築することも重要な課題である。

15 16 (希望と活力にあふれる豊かな島を目指して)

17 ■ 復帰後の本土との格差是正の目標の下、本県は社会資本の整備状況等の面
18 では全国並みに近づきつつある。しかし、自立的発展の基礎条件の整備はい
19 まだ道半ばであり、低い一人当たり県民所得や正規雇用者割合に見られるよ
20 うに、生産、所得、雇用等の経済パフォーマンスで全国と乖離がある。経済
21 的低位から脱却し、自立的発展のシステムを構築しなければならない。

22 ■ 本県経済の規模は拡大しているが、需要依存型の経済構造にあり、技術進
23 歩、移輸出力、生産性など経済の筋力・体力による成長が弱いことがマクロ
24 面における本県経済の特徴である。

25 経済の筋力・体力の向上のためには、先端技術・ノウハウの導入、AI（人
26 工知能）、IoT 等のデジタル技術を生かした生産性の向上、比較優位を生か
27 した付加価値の向上等を推進することが必要である。

28 ■ 環境の脆弱性や島しょの遠隔性を持つ本県においては、デジタルによる革
29 新、すなわち DX を積極的に導入しつつ、持続可能な発展を基本要件とする
30 新しい社会の創造を促進することが重要である。

31 (一社)日本経済団体連合会は、国が提唱する Society5.0^{*3} について、DX

*3 Society5.0とは、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）を指す。

1 と多様な人々の想像力・創造力の融合によって価値創造と課題解決を図り、
2 自ら創造していく社会であると定義した。また、人間だけでなく自然や技術
3 にも想像をめぐらし、持続可能な発展を目指す SDGs の達成にも貢献できる
4 概念であるとしている。

- 5 ■ 県内離島地域の多くで既に人口減少が進行しており、本県全体でも2030年
6 (令和12年)前後をピークに人口が減少に転じることが見込まれている。人
7 口減少は経済活動だけでなく、地域の生活基盤にかかわる様々な活動に影響
8 を及ぼす。とりわけ、本県は域内需要依存型の経済構造にあることから、構
9 造転換を念頭に、現段階から適切かつ戦略的な対応を図ることが必要である。

10
11 (世界に開かれた交流と共生の島を目指して)

- 12 ■ 本県は、世界水準の観光地であるとともに、広くアジア諸国・地域と結ん
13 だ大交易時代、苛烈な沖縄戦の経験など、アジア・太平洋地域の過去と未来、
14 また、平和構築、安全保障、国際協調等を考える上で他にはない思索と実践
15 の場でもある。

- 16 ■ また、海洋島しょ圏という地域特性を有する本県においては、類似する特
17 性を持つ太平洋等の島しょ国・地域との共生は重要である。本県から多くの
18 ウチナーンチュが移住した歴史的関係性をも踏まえ、アジア・太平洋地域の
19 島しょ国・地域をはじめとする国際社会との協力と共生が求められる。

- 20 ■ これにより、持続可能な開発の基盤となる平和で包摂的な社会の形成、ま
21 た、海洋環境・海洋資源の保全など SDGs の達成に貢献することができる。

22
23 (多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して)

- 24 ■ 人口が増加基調にある本県においても、少子化に伴う生産年齢人口の減少
25 による労働力不足が懸念されている。今後、労働力の供給不足はあらゆる領
26 域で深刻化し、社会・経済の成長と発展の足かせとなる可能性もある。

27 高齢者や女性の就業促進、さらに DX による生産性の向上が図られても、
28 長期的にみれば労働力不足は深刻になると予想され、特に離島地域において
29 は早急な対策が求められる。

- 30 ■ 人材育成の土台となる生きる力を含めた教育水準の向上、グローバル人材、
31 高度 IT 人材、イノベーション人材など時代変化に対応できる人材育成の早
32 急な改善が課題である。またキャリアアップ等における人材育成もさらに進
33 めなければならない。

1 (県土の均衡ある持続可能な発展に向けて)

2 ■ 自動車への依存度が高い本県において、中南部圏域の交通渋滞は、全国の大都市圏並みあるいはそれ以上であり、その時間的・経済的損失は甚大である。

3 市街地が連たんする中南部圏域においては、人口密度が高いにもかかわらず、南部地域の一部区間を運行する沖縄都市モノレールを除き、軌道系の公共交通システムが存在しない。また、駐留軍用地が市街地と混在していることから、体系的な道路ネットワークが十分に構築されず、交通渋滞の大きな要因となっている。

4 ■ 本県は、我が国で唯一、基幹的な公共交通システムである鉄道を有していない。県土の均衡ある発展、中南部圏域における交通渋滞の緩和、県民及び観光客の円滑な移動と利便性の向上、駐留軍用地跡地の活性化、脱炭素社会の実現等の観点から、公共交通の基幹軸として、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入が求められる。

5 ■ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、我が国の都市過密や一極集中のリスクと是正すべき課題が浮き彫りとなった。このような状況下、政府の方針として、スマートシティの推進等を通じ、災害リスクも高い東京一極集中の流れを転換するとともに、観光や農林水産業等の地域資源を最大限に生かし、多核連携型の国土と社会・経済を新たに具現化していくことが示されている。

6 ポストコロナの重要な要素である「安全・安心の島沖縄」の実現に取り組むとともに、環境と社会・経済活動とが均衡・調和する我が国の新たな拠点

7 を形成し、国土の強靱化と均衡ある発展に貢献する。

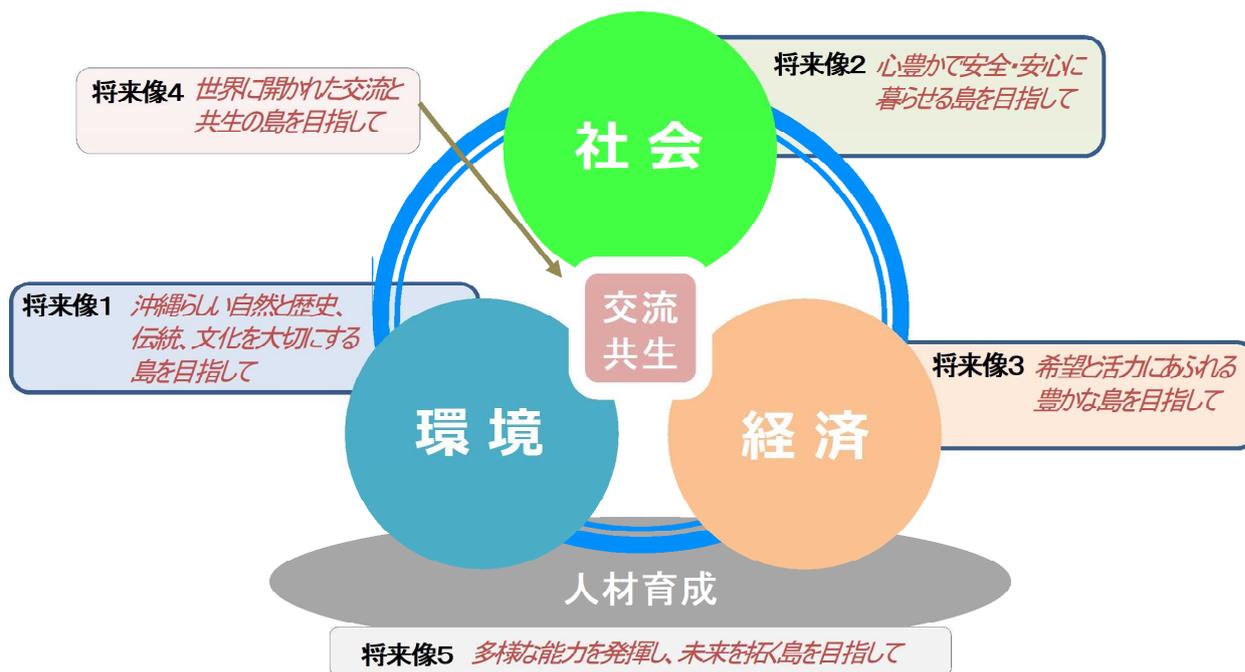
8 ■ 世界6位の排他的経済水域を有する我が国において、有人無人160の島々から構成される本県は、海洋島しょ圏として我が国南西端に位置し、広大な海域の確保にも寄与している。

9 我が国南西端の広大な海域と海洋環境を生かし、海洋資源の研究開発拠点の形成、サンゴ礁の多面的価値の利活用と次代への継承を図る等、持続可能な社会・経済・環境の構築に向けて、海洋政策の推進やブルーエコノミーの振興に重点的に取り組むことが重要である。

第3章 基本方向

1 施策展開の3つの枠組み

- 本県は、平成22年3月に策定した「沖縄21世紀ビジョン」で示した県民が望む5つの将来像の実現に向けた施策・事業の推進に取り組んできた。同ビジョンは、SDGsと同じバックキャスティング^{*4}の発想に基づいたものである。
- 5つの将来像の実現に向けたこれまでの取組の延長線上にSDGsを取り入れ、県民一体となった取組を進めることにより、県民が望む将来像の実現により確実に近づくことができるとともに、SDGsの達成にも寄与する。
- SDGsを掲げた2030アジェンダでは、社会、経済及び環境の三つの側面を不可分のものとして調和させる統合的取組を目指している。本県では、この三側面と「沖縄21世紀ビジョン」の将来像とを連動させ、総合的な課題解決の視点とともに、将来像の実現に向けた各種施策を展開する、社会・経済・環境の3つの枠組みを設定する。



*4 バックキャスティングとは、未来を予測する際、目標となるような状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきかを考える方法で、いわば未来からの発想法である。現在、地球規模の問題となっている温暖化防止や持続可能な社会の実現など、これまでのやり方や考え方では答えが見つからない問題を議論したり、解決策を見つけるために用いられることが多い。バックキャスティングと対をなすのがフォアキャスティング (Forecasting) で、現状分析や過去の統計、実績、経験などから未来を予測する方法である。

2 施策展開の基本方向

- 新型コロナウイルス感染症の拡大とパンデミック発生に伴うインパクトは、変革への追い風としての側面を含め、今後、長期にわたってポストコロナにおける地方のあり方や産業構造に大きな変化・変容をもたらすと考えられる。
- 「沖縄21世紀ビジョン」で示す将来像の実現とSDGsの推進に向けて、社会・経済・環境の3つの枠組みを一体不可分のものとし、統合的な取組を進めるため、各施策展開に通底する基軸的な3つの基本方向を示す。

(1) 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現

- 「平和」とは、戦争や紛争のない状態にとどまらず、貧困、暴力、人権の抑圧、差別、環境破壊等がない、安らかで豊かな状態である。本県が発信する平和を希求する「沖縄のこころ」には、国内外の人々が安全に、また、安心して豊かに暮らせる社会の実現に向けた多角的な地域間協力、国際平和を求める地域外交と人間の安全保障の視点もある。
- 「生き生きと暮らせる」とは、人の和・地域の和に支えられたコミュニティの中で、教育や福祉、保健・医療が充実し、子どもから高齢者までのすべての県民が安全・安心かつ健やかに暮らせることをいう。
- 「誰一人取り残すことのない社会」とは、SDGsの推進とともに目指す社会であり、国際社会全体の普遍的目標である。特に、本県においては子どもの貧困問題が深刻であり、貧困によるDVや児童虐待など暴力の問題もある。
- 「優しい社会」とは、沖縄の自然と風土から生み出された「ユイマール」に表される相互扶助の精神、本土とは異なる歴史の中で培われてきた「イチヤリバチョーデー」に象徴される親和性や寛容性、多様な価値を受容する県民性等、本県の特性や価値観を生かした、共に支え合い、安全・安心に暮らせる社会のことである。

(2) 世界とつながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築

- 「世界とつながる」ことは、本県が持続的に発展するためのカギである。かつて琉球王国の時代には、中国、東南アジア、日本とつながることで、独自の「国際ネットワーク」を構築し発展することができた。ヒト・モノ・カネ・情報等が地球規模で行き交う現代にあっても、東アジアの中心に位置する本県の特性は、様々な分野で世界とつながる交流と共生の中で発揮される。

1 ■ 「時代を切り拓く」とは、AI（人工知能）、IoT、ビッグデータ等の先端技
2 術による第4次産業革命が世界的に展開し、新型コロナウイルス感染症の拡
3 大や地球温暖化など社会リスクのグローバル化、アジアの台頭等、本県を取
4 り巻く環境が急速に変化する中であって、未来を先取りし、時代の潮流を推
5 進力に変え、本県自らが自主的・主体的に施策を展開していくことである。

6 ■ 「強くしなやかな」とは、いわゆる強靱性（レジリエンス）であり、何ら
7 かのリスクや危機を乗り越える力を意味する。それは、「致命傷を受けない」
8 （致命傷回避）、「被害を最小化する」（被害最小化、ショック耐性）、そし
9 て、「早期に回復する」（回復迅速性）の合成概念として定義される。

10 ■ 「自立型経済」とは、技術進歩など経済の筋力・体力やソフトパワーによ
11 って、持続的に発展する強靱な経済である。ソフトパワーは、ウェルフェア
12 の実現を支える経済的な側面においても、本県が有する比較優位の資源・資
13 産である。

15 (3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成

16 ■ 人々を魅了し惹きつけるためには、本県の豊かな亜熱帯・海洋性の自然環
17 境や歴史的風土と伝統に根ざした個性豊かな文化により人を惹きつける魅
18 力、すなわち「ソフトパワー」が重要である。

19 本県が有するソフトパワーは、我が国にとっても貴重な資産であり、国内
20 外の人々が求める高次元のニーズである健康・長寿、安全・安心、快適・環
21 境等にもつながり、本県の強み、比較優位ともいえる特性である。

22 ■ 「持続可能」とは、生態系を破壊せず、環境容量の範囲で発展すること
23 あり、地球のホメオスタシス⁵が前提となる。本県が有する人を惹きつける
24 魅力「ソフトパワー」やSDGsの推進により、社会・経済・環境が調和する
25 持続可能な島しょ圏を形成する。

26 ■ 本県は広大な海域に大小の島々が散在する海洋島しょ圏であり、その散在
27 性、遠隔性、狭小性等により、社会経済活動での地理的不利性や環境負荷に
28 対する脆弱性を有する。こうした条件不利性を乗り越え、持続可能な海洋島
29 しょ圏の形成を基本方向として施策を展開する。

*5 ホメオスタシスとは、生物体が外部環境の変化や食物の影響にも関わらず、体温・血糖値・血液酸性度などの生理的状态を一定に保つこと、及びその仕組みを指す。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21

3 計画展望値

- 「沖縄21世紀ビジョン」で示す将来像の実現に向けた諸施策の展開による成果等を前提に、目標年次（令和13年度）における計画展望値を、3つの枠組みごとに次のように設定する。

(1) 社会に係る展望値

総人口

離島人口

(2) 経済に係る展望値

県内総生産

一人当たり県民所得

域内自給率 $((1 - \text{移輸入} / \text{県内需要}) \times 100)$

就業者数

完全失業率

(3) 環境に係る展望値

温室効果ガス排出量

第4章 基本施策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して



(1) 世界に誇れる環境モデル地域の形成

- 人間活動と自然環境が調和する持続可能な社会の構築に向けて、資源循環、再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進、新技術を活用したモビリティの導入、環境と共生するまちづくりなどに取り組み、世界に誇れる環境モデル地域の形成を目指す。
- AI（人工知能）、IoT、ビッグデータ等の先端技術を活用し、施策相互の相乗効果を高めつつ、地球温暖化や廃棄物処理、交通渋滞などの人間の社会生活から生じる諸問題の統合的な解決が課題である。

ア 社会生活における資源循環の推進

- ① 廃棄物3Rの推進
- ② 食品ロス削減の推進
- ③ 効率的な廃棄物処理体制の推進
- ④ 未利用資源の活用の推進
- ⑤ 脱プラスチック社会の推進

イ 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進

- ① 再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進
- ② 廃棄物サーマルリサイクルの促進
- ③ 沖縄の地域に適したエネルギー供給・消費の効率化
- ④ 地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進

ウ 新たな島しょ型モビリティの導入

- ① 新たなモビリティ技術・サービスの導入
- ② 次世代型交通環境の形成
- ③ 公共交通システムの戦略的再編

エ 環境と共生するまちづくりの推進

- ① 花と緑にあふれる環境づくり
- ② 公共施設等におけるユニバーサルデザインの推進
- ③ 歩いて暮らせる環境づくりの推進



(2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用

- 本県は、緑豊かなやんばるの森や島々、サンゴ礁が発達した広大な海域等、多くの固有種や希少種が生育・生息する生物多様性に富んだ豊かな自然環境を有しており、これを次世代に継承するため、自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用を目指す。
- 今後見込まれる観光需要の高まりや社会資本整備等による様々な影響に配慮し、本県が有している世界に類を見ない生物多様性の保全等に重点的に取り組むことが課題である。

ア 生物多様性の保全・継承

- ① 世界自然遺産や自然公園の適正管理
- ② 希少野生動植物種や沖縄固有種の保護対策、外来生物対策の推進
- ③ 自然環境保全・生物多様性に関する研究及び拠点形成

イ 水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生

- ① 水質汚濁対策
- ② 土壌汚染対策
- ③ 大気環境保全
- ④ 自然環境再生の推進
- ⑤ 環境影響評価制度の推進

ウ 多様な主体による環境活動と環境教育及び環境人材育成・確保の推進

- ① 多様な主体による環境行動の推進
- ② 環境保全の意欲の醸成と環境教育の推進
- ③ 環境人材の育成・確保

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33



(3) 持続可能な海洋共生社会の形成

- 自然海岸と連なるサンゴ礁により、多くの海洋生物が生息するイノーの豊かさや穏やかさが守られ、海底まで透き通った沿岸域には海草・藻場や干潟が広がり、美しい砂浜が続いている、沖縄固有の海洋環境の保全と人間活動が調和した持続可能な海洋共生社会の実現を目指す。
- 経済開発に伴う赤土等の流出を抑制し、サンゴ礁や沿岸域の清浄な環境を保全するとともに、さらに深刻化する海洋漂流ゴミ・海岸漂着物から美しい海浜環境を守ることが課題である。

ア 海洋環境の保全及び利活用

- ① サンゴ礁、藻場、干潟の保全・再生・利活用
- ② 海岸漂着物の回収・処理
- ③ 海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入推進
- ④ ブルーエコノミーの普及に向けた新たな展開

イ 国際的な海洋空間の保全及び適正利用

- ① 海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進
- ② 海洋共生に関する研究拠点の集積・連携
- ③ 国境離島の振興による海洋権益保全への貢献
- ④ 次世代を担う海洋人材の育成

ウ 陸からの汚濁負荷の低減

- ① 農地からの赤土等流出防止対策
- ② 農地以外からの赤土等流出防止対策
- ③ 陸からの汚濁物質への対策の推進



(4) 沖縄文化の継承・創造と更なる発展

- 本県の地理的特性や歴史過程を経て醸成された独自の伝統文化の継承とともに、多様性と普遍性が共存する新たな文化芸術が創造され、多様な担い手が活躍できる様々な機会及び場が創出されることで、世界を魅了する沖縄文化の更なる発展を目指す。

- 1 ■ 文化・芸術活動の担い手が沖縄の多様な文化を継承し、また、県民が文化
2 ・芸術に触れる機会を増やすこと等により、沖縄文化の継承・創造と更なる
3 発展を支える環境を拡充することが課題である。

4
5 **ア 沖縄文化の継承・発展・普及**

- 6 ① 各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進
7 ② 伝統芸能の継承・発展
8 ③ 伝統文化の保存・継承・発展
9 ④ 芸術等の振興
10 ⑤ 文化財等の保存・活用
11 ⑥ 歴史資料の保存・編集・活用

12
13 **イ 沖縄文化の担い手の育成**

- 14 ① 芸術家等の育成等
15 ② 文化芸術に関する教育の充実等
16 ③ 文化芸術に関する教育研究機関の機能強化
17 ④ 文化芸術団体への支援

18
19 **ウ 沖縄空手の保存・継承・発展**

- 20 ① 沖縄空手の指導者及び後継者の育成
21 ② 沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の強力な発信
22 ③ 沖縄空手世界大会の定期開催等を通じた国際交流
23 ④ ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組の推進

24
25 **エ 文化産業の振興**

- 26 ① 伝統的な技術・技法の継承
27 ② 伝統工芸を活用した感性に働きかける魅力的なものづくり産業の振興
28 ③ 文化芸術による地域づくり

29
30 **オ 文化芸術を支える環境づくり**

- 31 ① 県民等の文化芸術活動の充実
32 ② 文化芸術施設等の充実・活用
33 ③ 企業等による文化芸術に対する支援活動の促進



1
2
3 (5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成

- 4 ■ 本県の歴史と文化に根ざした伝統的な風景や都市・農山漁村地域の景観が
5 調和する魅力ある空間の形成を目指すとともに、歴史や伝統文化に生まれ、
6 人々を惹きつける風土の創造を目指す。
7 ■ 都市化が進展する中であっても、沖縄らしい景観・風景づくりや独自の歴
8 史・文化を体現する風格ある都市空間を創出することが課題である。

9
10 ア 首里城の復興

- 11 ① 正殿等の早期復元と復元過程の公開
12 ② 首里城公園の更なる魅力の向上と施設管理体制の強化
13 ③ 歴史を体現できる風格ある都市空間の創出
14 ④ 首里城に関する文化財等の保全・復元・収集
15 ⑤ 首里城に関連する伝統技術の活用と継承
16 ⑥ 首里城を中心とした琉球文化のルネサンス

17
18 イ 沖縄の歴史と景観に配慮した空間の創出

- 19 ① 魅力的な景観創出のための仕組みづくり
20 ② 歴史的景観を活用したまちづくりの促進
21 ③ 風格ある景観資源の保全・継承
22 ④ 琉球王国のグスク及び関連遺産群の環境整備

23
24
25 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して



26
27 (1) 誰もが安心して子育てができる環境づくり

- 28 ■ 家庭の経済状況等に左右されず、誰もが安心して子どもを産み、育て、子
29 どもたちは「島の宝」として健やかに成長し、支援を必要とする家庭や若者
30 には十分な支援が行われる等、すべての県民が安定して自立した生活を営め
31 る環境の実現を目指す。
32 ■ 貧困の抜本的な解消に向けた経済政策と併せて、世代に応じた子育て支援
33

1 や地域の子育て支援体制の充実を図るとともに、ひとり親家庭、若者、要保
 2 護児童など、対象に応じたきめ細かな支援を行うことが課題である。

3
 4 **ア 子どもの貧困の解消に向けた取組の強化**

- 5 ① 子どものライフステージに応じた切れ目のない支援
 6 ② ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援

7
 8 **イ 子育て支援の充実**

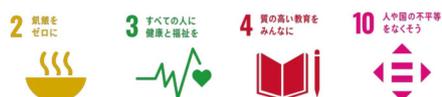
- 9 ① 妊産婦を支える体制づくり
 10 ② 乳幼児の健康の保持・増進
 11 ③ 乳幼児の子育て環境の充実

12
 13 **ウ 子ども・若者の育成支援**

- 14 ① 子どもの多様な居場所づくり
 15 ② 小中学生期及び高校生期の子どもへの支援
 16 ③ 困難を有する子ども・若者への支援

17
 18 **エ 要保護児童等や児童虐待に対する取組の強化**

- 19 ① 要保護児童等への支援
 20 ② 児童虐待に対する取組強化



24 **(2) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保**

- 25 ■ 県民一人ひとりが豊かな人生を過ごせるよう、健やかな暮らしと安心を支
 26 える充実した医療提供体制の確保を目指す。
 27 ■ 県民一人ひとりが主体的に日々の健康づくりに取り組むとともに、島しょ
 28 地域の課題や諸条件を踏まえながら、県内各地域に充実した医療提供体制を
 29 整備することが課題である。

30
 31 **ア 健康・長寿おきなわの復活**

- 32 ① 県民一人ひとりの健康づくり活動の定着
 33 ② 生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着

1 **イ 医療提供体制の充実・高度化**

- 2 ① 地域医療連携体制の構築
3 ② 患者・家族等の支援体制の充実
4 ③ 小児医療提供体制の充実
5 ④ 周産期医療提供体制の充実
6 ⑤ 公立北部医療センターの整備推進
7

8 **ウ 救急医療、災害医療、離島・へき地医療提供体制の確保・充実**

- 9 ① 救急医療提供体制の確保・充実
10 ② 災害医療提供体制の確保・充実
11 ③ 離島・へき地医療提供体制の確保・充実
12

13 **エ 医療従事者の確保と資質向上**

- 14 ① 医師の確保と資質向上
15 ② 薬剤師の確保と資質向上
16 ③ 看護師等の確保と資質向上
17

18 **オ 感染症に備えた保健衛生、医療提供体制の拡充・強化**

- 19 ① 感染症対策の強化
20 ② 新興・再興感染症拡大期に備えた医療提供体制の確保
21

22 **カ 保健衛生の推進**

- 23 ① 食品等の安全・安心の確保
24 ② 難病対策の推進
25 ③ 自殺対策の強化
26 ④ 薬物乱用防止対策の強化
27 ⑤ 危険生物対策の推進
28 ⑥ 狂犬病対策及び動物の愛護・管理の推進
29 ⑦ 成人期のひきこもり支援の推進
30

31
32 **(3) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実**

- 33 ■ 年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、お互いに



- 1 支え合い、生き生きと安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。
- 2 ■ 誰一人取り残すことのない優しい社会の形成を基本方向に、適切かつ確実
- 3 なサービスの提供や各種施設の整備を図るとともに、高齢者・障害者等の社
- 4 会参加を支援し、社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）を支える環境
- 5 づくりを推進することが課題である。

6

7 **ア 高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり**

- 8 ① 介護サービスの充実
- 9 ② 高齢者の社会参加の促進
- 10 ③ 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり

11

12 **イ 障害のある人が活動できる地域づくり**

- 13 ① 地域生活の移行支援
- 14 ② 発達障害児（者）への支援
- 15 ③ 障害者の社会参加の促進
- 16 ④ 誰もが活動しやすい環境づくり

17

18 **ウ 日常生活を支える福祉サービスの向上**

- 19 ① 福祉サービスの包括的な支援体制の強化
- 20 ② 困難を抱える方の生活を支える支援体制の構築
- 21 ③ 住宅セーフティネットの構築

22



25 **(4) 格差が生まれにくい共助・共創社会の実現**

- 26 ■ 地域が抱える問題・課題が複雑化する中であっても、県民一人ひとりが世
- 27 代や国籍及び性別等にかかわらず、互いに支え合い、社会や地域づくりに主
- 28 体的に参画し、地域課題の解決に取り組む共助・共創の社会の実現を目指す。
- 29 ■ 地域社会を構成する多様な主体間の連携を強化するとともに、世代や国籍
- 30 及び性別等にかかわらず、誰もが社会全体の方針等の決定や地域課題の解決
- 31 に向けて参画できる社会を構築することが課題である。

32

1 **ア ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重**

- 2 ① 家庭や職場における男女共同参画の推進
3 ② 地域や社会全体における男女共同参画の推進
4 ③ 国際的な家庭問題への支援の推進
5 ④ 性の多様性を尊重する共創社会の実現

6
7 **イ 地域コミュニティの活動支援**

- 8 ① 地域ボランティア・NPO等の活動支援
9 ② 地域の活力を高める多様な連携と協働の取組の推進
10 ③ 移住・定住の促進



14 **(5) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化**

- 15 ■ 島しょ県沖縄の地域特性や「新しい生活様式」等の社会環境の変化に対応
16 する充実した情報通信環境をはじめ、住宅、上下水道、道路、エネルギー供
17 給体制等が整った、安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実及び強化を
18 目指す。
19 ■ 島しょ県の特長や「新しい生活様式」等の社会環境の変化に対応する計画的
20 な生活基盤の整備を進めるとともに、デジタル化・オンライン化等の ICT の
21 利活用を通じて、県民生活の利便性を向上させることが課題である。

22
23 **ア 計画的な生活基盤の整備**

- 24 ① 住宅の計画的な建替等の促進
25 ② 上水道の計画的な整備、水道広域化の推進と水の安定供給
26 ③ 地域特性に応じた下水道等の整備
27 ④ 地域特性や社会環境の変化に応じた陸上交通基盤の整備
28 ⑤ 地域のニーズを踏まえた港湾施設の整備
29 ⑥ 地域特性や社会環境の変化に応じた都市公園の整備更新
30 ⑦ 安定的なエネルギー供給体制の確保

31
32 **イ デジタル化・オンライン化の促進**

- 33 ① 情報通信技術を活用できる環境整備
34 ② 自治体デジタルトランスフォーメーションの推進



4 (6) 離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出

5 ■ 離島にいながら高い生活水準を享受できる環境づくりを基本方向に、離島
6 における安全・安心な生活の確保とともに、人々が訪れ、住みたくなる魅力
7 ある生活環境の創出を目指す。

8 ■ 定住促進、子育て支援の充実、また、移住やワーケーションの促進にも資
9 するインフラ・公共サービスの整備、都市部と同様に業務等が実施できる環
10 境の構築など、離島の不利性克服と持続可能な地域づくり（生活、雇用等）
11 の推進が課題である。

13 ア 人流・物流・情報流に係るコスト低減

- 14 ① 交通・生活コストの低減
- 15 ② 情報通信基盤の強化と ICT の活用

17 イ 安全・安心な生活を支えるインフラの整備

- 18 ① 水道施設の整備、水道広域化の推進、水道水の安定確保
- 19 ② 汚水処理施設の整備
- 20 ③ 公営住宅の確保
- 21 ④ 効率的な廃棄物処理施設の整備促進

23 ウ 公平で良質な医療・福祉サービスの確保

- 24 ① 地域の実情に応じた医療提供体制の確保
- 25 ② 福祉・介護サービスを受ける機会の確保
- 26 ③ ICT を活用した遠隔医療の推進

28 エ 離島を結び、支えるシームレスな交通体系の構築

- 29 ① 離島空港の機能強化及び離島航空路の維持・確保
- 30 ② 離島航路港湾の機能強化及び安全で安定した海上交通の維持・確保
- 31 ③ 地域特性に応じた島内移動手段の確保

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33



(7) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり

- 地域の安全に県民と行政が協力して取り組み、あらゆるリスクから県民の生命や財産を守る「安全・安心の島沖縄」の実現を目指す。
- 地域の安全対策、社会基盤等の防災・減災対策を講じるとともに、人的・物的な被害を最小限に抑え込む高度な危機管理体制を構築し、県民一人ひとりが安全に生活できる環境を構築することが課題である。

ア 危機管理体制の強化

- ① 危機事象に応じた危機管理体制の構築
- ② 自助・共助・公助による地域防災力の向上

イ 大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進

- ① 社会基盤等の防災・減災対策
- ② 社会基盤等の長寿命化対策
- ③ 避難誘導體制の構築
- ④ 緊急時における輸送機能及び避難地等の確保

ウ 安全・安心に暮らせる地域づくり

- ① 安全・安心な生活の確保と警察活動の強化
- ② サイバー空間の安全確保
- ③ 犯罪被害者等への支援の推進
- ④ 成人の適正飲酒及び未成年者飲酒防止対策の推進
- ⑤ DV 防止対策等の拡充
- ⑥ 交通安全対策の強化
- ⑦ 水難事故対策の推進
- ⑧ 消費生活安全対策の強化



(8) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

- 米軍基地から派生する各種の事件・事故の実効ある防止が徹底され、また、

1 事件・事故発生時には適切かつ細かな情報共有や速やかな基地内への立入り
 2 等が確保されるとともに、不発弾対策、所有者不明土地問題、戦没者遺骨収
 3 集等、今もなお残された戦後処理問題が早期に解決されることで、地域社会
 4 への多大な影響や住民の過重な負担を軽減し、県民生活の安全・安心の確保
 5 を目指す。

- 6 ■ 米軍基地から派生する事件・事故に対する具体的かつ実効性のある対応策
 7 や日米地位協定の抜本的見直し等を関係機関等と連携して日米両政府へ強く
 8 求めるとともに、今もなお残る戦後処理問題の解決促進に向けて、国による立
 9 法措置を含む取組の強化を促進することが課題である。

11 **ア 米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応**

- 12 ① 米軍基地から派生する事件・事故の防止
- 13 ② 米軍基地の運用に伴う航空機騒音問題への対応
- 14 ③ 米軍活動に起因する環境汚染への対応

16 **イ 残された戦後処理問題の解決**

- 17 ① 不発弾処理対策の加速化
- 18 ② 所有者不明土地問題の抜本的解決
- 19 ③ 戦没者遺骨収集の取組強化
- 20 ④ 未買収道路用地問題への対応

23 **3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して**



26 **(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化**

- 27 ■ 本計画において展開する企業の「稼ぐ力」とは、DXの推進やイノベーションの促進等による生産性の向上、経営基盤の強化、域内での有機的な企業間・産業間の連携により付加価値を生み出す力である。
- 28
- 29
- 30 ■ 自立型経済の実現により、県民全てが経済的な豊かさを実感できるよう、
- 31 企業の「稼ぐ力」及び域内経済循環の向上を目指す。
- 32 ■ 経営の高度化・効率化による中堅企業の育成や経営基盤の強化等により県内
- 33 企業の競争力を強化させるとともに、地域経済を活性化させることが課題である。

1 ア 全産業における労働生産性の向上

- 2 ① デジタルトランスフォーメーション等の推進による企業の生産性向上
 3 ② 企業間の連携等による付加価値を高めるイノベーションの促進
 4 ③ 人材育成による生産性の向上

6 イ 中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上

- 7 ① 支援機関による経営改善の支援
 8 ② 創業支援の充実
 9 ③ 企業成長のための資金調達及び環境変化への適応の円滑化
 10 ④ 事業承継・廃止に伴う経営資源の引き継ぎの円滑化

12 ウ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」の向上

- 13 ① 産業間連携強化等による域内経済循環の促進
 14 ② 観光産業と多様な産業との連携
 15 ③ 食品関連産業と農林水産業の連携によるサプライチェーンの強化
 16 ④ 文化芸術と地域産業との相互連携の促進
 17 ⑤ 魅力あるまちづくり・地域商業活性化に向けた環境整備



21 (2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革

- 22 ■ 沖縄経済を牽引するリーディング産業として、感染症等の多様なリスク、
 23 SDGs、ICT の進化など、外部環境の変化に適応するとともに、沖縄のソフト
 24 パワーを生かし、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指す。
 25 ■ 安全・安心で快適な観光地の形成を基本方向に、世界の観光需要に対応し
 26 た受入環境を整備するとともに、観光ブランド力の強化、DX を軸とする観
 27 光の高度化・多様化など、量から質への転換を含む沖縄観光の変革が課題で
 28 ある。

30 ア 「新しい生活様式」における安全・安心で快適な観光の推進

- 31 ① 「安全・安心の島沖縄」の構築に向けた受入体制等の整備
 32 ② 快適で魅力ある観光まちづくりの推進
 33 ③ 多様な受入環境の整備

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

イ SDGsに適應する観光ブランド力の強化

- ① 持続的観光指標の設定と観光管理の体制構築
- ② サステナブル・ツーリズムの推進

ウ 多彩かつ質の高い観光の推進

- ① 国内外観光客のマーケティング
- ② 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進
- ③ 多様な市場における沖縄観光の価値を訴求する誘客活動の展開
- ④ 質の高いクルーズ観光の推進
- ⑤ 観光消費額向上に資する新たな拠点形成や観光プログラムの創出
- ⑥ 空港・港湾と観光拠点エリアにおける観光二次交通の利便性向上

エ 質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保

- ① 観光人材の育成・確保
- ② 魅力ある観光業界への転換

オ デジタルトランスフォーメーションによる沖縄観光の変革

- ① ICTによる新たな観光体験の創出促進
- ② ICT・通信インフラを拡充した観光施設等の受入体制構築
- ③ 世界のビジネスパーソン等が訪れるワーケーション拠点の形成
- ④ リアルタイムな観光情報の提供
- ⑤ 観光二次交通の利用促進

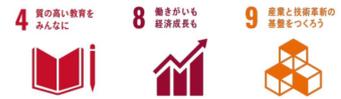
カ マリントウン MICE エリアの形成を核とした戦略的な MICE の振興

- ① MICE 振興とビジネスツーリズムの推進
- ② マリントウン MICE エリアを核とした全県的な MICE 受入体制の整備
- ③ MICE を活用した関連産業の振興

キ 世界に開かれたスポーツアイランドの形成

- ① スポーツコンベンションの推進とスポーツ交流拠点の形成
- ② スポーツツーリズムの推進
- ③ スポーツを核とした新たな産業の創出

- ④ スポーツを通じた社会課題解決
- ⑤ スポーツを通じた交流の促進



(3) リゾテックおきなわの推進による情報通信関連産業の高度化・高付加価値化

- 「リゾテックおきなわ」とは、国内屈指のリゾート地である沖縄をテクノロジーで支え、情報通信関連産業と観光業、農業、製造業、医療、交通など他産業との連携による「沖縄モデルのDX」等を促進する取組を指す。
- 亜熱帯の海洋島しょ圏、東アジアの中心に位置する観光地等の地域特性を生かしつつ、地理的な遠隔性を含む各種の課題をICTにより克服し、次代を切り拓く国際情報通信拠点の形成を目指す。
- 情報通信関連産業の高度化・高付加価値化を図り、各産業や社会・経済全体に寄与する「沖縄モデルのDX」を加速させることが課題である。

ア 戦略的なビジネス展開の促進

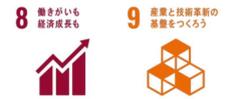
- ① 県内情報通信関連産業と他産業連携による新たなビジネスモデルの創出
- ② 先端ICTの実用化研究や新ビジネスモデルの実証実験の推進
- ③ 国内外市場開拓に係る競争力強化
- ④ 先端ICTを活用するスタートアップ企業の支援

イ 国際情報通信ハブ形成の加速化

- ① 情報通信産業振興地域制度等を活用した立地・集積の促進
- ② 先端ICTを活用し新ビジネス・サービスを展開する企業の誘致
- ③ 情報通信関連企業の立地を促す情報通信基盤の利用促進
- ④ 情報通信産業集積拠点の整備

ウ 多様なニーズに対応できる情報系人材の育成・交流・確保

- ① 未来の情報系人材の育成
- ② 即戦力となる情報系人材の育成及び国内外からの招聘
- ③ 海外ビジネス展開促進に向けた情報系人材の育成・交流
- ④ 県内情報通信関連企業と連携する県内企業のICT人材の育成



4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積

- 国際競争力のある物流拠点として、県内のみならず日本及びアジアの経済・産業の成長に貢献する臨空・臨港都市の形成を目指す。
- 国際的な競争・競合下での優位性の確立に資する、物流コストの低減、所要時間の短縮、多様な経路の確保といった国際物流機能の強化などによる、日本とアジアを結ぶ国際貨物や県産品輸出の増加など、アジアにおける国際物流拠点としての活性化が課題である。

ア シー・アンド・エアなど多様な国際物流ネットワーク強化と物流コスト低減

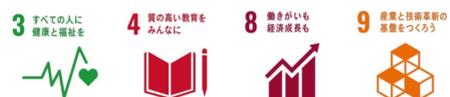
- ① 国際航空物流ハブとしての機能強化
- ② 国際流通港湾機能の強化
- ③ 物流コスト低減に向けた国際航路拡充の取組強化
- ④ サプライチェーンの拠点となる空港・港湾周辺環境整備
- ⑤ 空港・港湾へのアクセス強化に向けた陸上輸送の基盤整備

イ 臨空・臨港型産業の集積促進

- ① 高付加価値製品を製造する企業等の誘致
- ② 航空関連産業クラスターの形成
- ③ 物流対策の強化
- ④ 離島空港における航空・宇宙関連産業の活用推進

ウ 県内事業者の海外展開促進とビジネス交流拠点の形成

- ① 海外展開に向けた総合的な支援
- ② アジアをつなぐビジネス交流拠点の形成



5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業振興

- 産学官の有機的連携による相乗効果の発揮など、科学技術を活用し、新たな付加価値を創造するイノベーション型経済への転換を図るとともに、次世代を担う持続可能な産業の創出と振興を目指す。

- 先端技術等の研究成果を駆使し、絶え間ないイノベーションが創出される仕組みを構築するとともに、研究開発、事業化等の各段階のニーズに応じた効果的支援を行い、産業の高度化の促進及び社会課題の解決に向けて取り組むことが課題である。

ア 沖縄科学技術大学院大学等を核としたイノベーション・エコシステムの構築

- ① 大学院大学等を核とした共同研究の推進
- ② 研究成果等の知的財産化・技術移転の推進
- ③ 大学発ベンチャー等の創出促進
- ④ 社会課題解決型プロジェクトの創出支援
- ⑤ イノベーションパーク特別地区を核としたイノベーション創出拠点の形成

イ 科学技術を担う人材の育成・活用・確保

- ① 次世代の科学技術の発展を担う人材の育成
- ② 高度研究人材・専門人材の活用・確保に向けた環境整備の推進

ウ バイオテクノロジーを活用した産業化の促進

- ① 企業等による研究開発、販路開拓、人材育成等の促進
- ② 先端医療分野における実用化の促進
- ③ 健康・医療分野を軸とした産業拠点の形成



(6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出

- 既存産業と新たなファクターとの有機的連携等による相乗効果の創出及び発揮を通じて、本県の持続的発展につながる新たな産業の創出を目指す。
- 沖縄独自の様々な資源やソフトパワーなど、比較優位性や潜在力を戦略的に活用し、新しい価値を生み出すスタートアップ企業が創出される環境（スタートアップ・エコシステム）を整えることが課題である。

ア スタートアップの促進

- ① 起業家の育成
- ② 創業・成長の支援体制の構築
- ③ スタートアップ等と大手企業・金融機関・研究機関・大学等との連携促進

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

イ SDGsに資するビジネス展開の促進

- ① 沖縄らしいSDGs推進に向けた事業展開の推進
- ② ソーシャル・イノベーションの促進
- ③ 資源循環・環境配慮型の事業の促進

ウ 沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出

- ① 文化芸術に関する産業の創出・振興
- ② 空手を活用した産業の創出・振興
- ③ 健康サービス産業の振興

エ 金融関連産業の集積促進

- ① 金融関連産業の集積促進
- ② 金融関連産業の人材育成・確保

オ 海洋を活用した新たな産業の創出に向けた取組

- ① 海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組の推進



(7) 亜熱帯・海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興

- 亜熱帯・海洋性気候、多種多様な地域資源など、本県の特性を最大限に生かした農林水産業を展開するとともに、離島・過疎地域における基幹的産業としての地位も踏まえつつ、魅力と活力のある持続可能な農林水産業を目指す。
- 産業基盤と競争力の強化を通じた生産の拡大、生産・流通コストの低減、農林水産業におけるDX等により成長産業化を図り、生産量と収益力を増大させることが課題である。

ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

- ① 野菜・果樹・花き類の生産振興
- ② 肉用牛・養豚の生産振興
- ③ さとうきび等安定品目の生産振興
- ④ 林産物の生産振興

- 1 ⑤ 沖縄型のつくり育てる漁業の振興
- 2 ⑥ 資源管理型沿岸漁業の振興

3

4 **イ 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保**

- 5 ① 生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進
- 6 ② 県産農林水産物の高度な衛生管理の推進
- 7 ③ 特殊病虫害等の侵入防止
- 8 ④ 特定家畜伝染病対策の強化と徹底
- 9 ⑤ 環境に配慮した病虫害防除対策の推進

10

11 **ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化**

- 12 ① 農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化
- 13 ② 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化
- 14 ③ 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上
- 15 ④ 地産地消等による県産農林水産物の消費拡大
- 16 ⑤ 製糖企業の経営基盤強化と高度化推進

17

18 **エ 農林水産業の担い手の育成・確保と収益力の強化**

- 19 ① 農林業を支える多様な担い手の育成・確保
- 20 ② 水産業を支える多様な担い手の育成・確保
- 21 ③ 農林水産業の経営安定対策の充実
- 22 ④ 担い手への農地の集積・集約化の促進
- 23 ⑤ 農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり

24

25 **オ 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進**

- 26 ① デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及
- 27 ② 多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及
- 28 ③ 地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及

29

30 **カ 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備**

- 31 ① 生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備
- 32 ② 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備
- 33 ③ 水産物の生産性を高める生産基盤の高度化
- 34 ④ 農山漁村地域の強靱化対策の推進

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興

- ① 環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進
- ② 地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化
- ③ 地域が有する多面的機能の維持・発揮



(8) 地域を支える第二次産業と県産品の振興

- 第二次産業が県民の多様なニーズに応える地域産業としての地位を確立するとともに、本県経済の一翼を担う戦略的産業としての発展を目指す。
- ICT の活用や設備投資の促進等による産業の高度化を図りつつ、商品サービスの高付加価値化や県産品の消費促進等により、企業の収益力強化を図ることが課題である。

ア 多様なものづくり産業の振興

- ① 域内自給率を高めるものづくり産業の振興
- ② ものづくり産業の高度化とサポーティング産業の振興
- ③ ものづくり産業立地のための環境整備
- ④ ものづくり産業を担う人材の育成

イ 県産品の売上げ拡大促進

- ① 国内市場における需要開拓の促進
- ② 海外市場における販路開拓
- ③ 県産品の高付加価値化の促進
- ④ 県産品の消費促進

ウ 建設産業の持続可能な発展

- ① 建設産業の高度化支援
- ② 建設産業における人材の育成及び確保
- ③ 公正で多様な市場環境の整備と海外建設市場等の新市場への進出
- ④ 亜熱帯地域に適した技術の研究及び開発の促進



1
2
3 (9) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興

4 ■ 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興を推進するとともに
5 に、各島の特性を生かした持続可能な産業・雇用の創出と地域経済の好循環
6 を目指す。

7 ■ 離島地域が抱えている不利性（交通・運輸、物流・流通、人材等）の克服
8 とともに、島々の諸条件と生活環境に適合・調和する産業を振興し、高付加
9 価値の創出と島内を含む経済循環の向上を図ることが課題である。

10
11 ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興

- 12 ① 離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進
13 ② 離島におけるさとうきび産業の振興
14 ③ 離島における畜産業の振興
15 ④ 離島における水産業の振興
16 ⑤ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

17
18 イ 地域資源を活用した特産品の振興

- 19 ① 個性的で魅力のある特産品開発支援
20 ② 特産品の販路拡大・プロモーション支援

21
22 ウ 持続可能で高品位な離島観光の振興

- 23 ① 着地型観光プログラム等の定着
24 ② 環境に配慮した持続可能な観光の推進



25
26
27
28 (10) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進

29 ■ 少子高齢化及び人口減少等の動向と課題を見据え、労働力の確保に取り組
30 むとともに、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現
31 など、働く人一人ひとりが、より良い将来展望を持ち、安心して働ける社会
32 の実現を目指す。

33 ■ 多様な人材が活躍し、能力を発揮できるよう、働き方の選択肢の多様化や

働しやすい環境づくりに加え、県内企業の「成長と分配の好循環」を構築し、労働者の所得向上につなげることが課題である。

ア 雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進

- ① 総合的な就業支援
- ② 女性が活躍できる環境づくり
- ③ 高齢者が活躍できる環境づくり
- ④ 障害者の雇用の場の創出と働きやすい環境づくり
- ⑤ 外国人材の受入環境の整備

イ 多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり

- ① 柔軟な働き方の推進のための環境整備
- ② 働きやすい環境づくり
- ③ 非正規雇用労働者の待遇改善
- ④ 正規雇用の促進

ウ 若年者の活躍促進

- ① 若年者の就業・定着の促進
- ② 若年者の就業意識啓発等の推進
- ③ 若年者の県内就職の促進



(11) 自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成

- 先端技術等を活用した空・海・陸のシームレスな交通体系を整備し、国内外との人・モノ・情報等の交流を促進させるとともに、サプライチェーンの最適化を図り、経済・産業の持続可能な発展と県民生活の向上を目指す。
- 各種の将来動向等を見据え、官民が連携して空港、港湾、陸上交通、情報通信基盤等の社会基盤の充実・高度化と有機的なネットワークの形成を促進し、域内産業の活性化や国際競争力の強化を図ることが課題である。

ア 次世代の通信環境に対応した情報通信基盤の整備

- ① 未来創造の情報通信基盤の構築

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32

イ 世界水準の拠点空港等の整備

- ① 那覇空港の更なる機能強化
- ② 国際路線の拡充に向けた取組強化
- ③ 空港における高度な危機管理体制の構築

ウ 経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充

- ① 那覇港の物流・人流機能の強化
- ② 中城湾港の物流・人流機能の強化
- ③ 圏域の拠点港湾等の機能強化
- ④ 港湾間の戦略的な機能分担・連携強化
- ⑤ 災害に強い海上交通ネットワーク機能の強化と危機管理体制の構築

エ シームレスな陸上交通体系の整備

- ① 体系的な道路ネットワークの構築
- ② 沖縄都市モノレールの機能強化
- ③ 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入
- ④ バス利用環境の整備

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して



(1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開

- 本県が焦土と化した凄惨な地上戦の歴史から得た平和への思い、基地と隣り合わせの日常の中で生じたより強く平和を希求する「沖縄のこころ」を広く国内外へ発信し、アジア・太平洋地域における独自の地域協力外交や多国間会議等の開催拠点としての役割を担い、新時代の平和構築に貢献することを目指す。
- 平和と国際協調を外交理念とする我が国において本県が果たすべき役割を踏まえ、本県が有するソフトパワーを活用した国際的な地域間協力の推進など、平和協力外交地域としての独自の展開が課題である。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

ア アジア・太平洋地域の平和拠点の形成

- ① 国内外に向けた平和を希求する「沖縄のこころ」の発信
- ② アジア・太平洋地域における平和ネットワークの形成
- ③ 平和や人権等に関する国際機関の誘致

イ 沖縄戦の実相・教訓の次世代継承

- ① 平和学習の推進及び次世代への継承
- ② 平和に関する社会貢献活動の推進
- ③ 戦争遺跡の保存及び活用



(2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成

- 東アジアの中心に位置する地理的特性、自然的特性、独自の歴史的・文化的特性等を生かし、観光・経済・文化など様々な分野における多元的交流の推進を通して、沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成を目指す。
- これまで築いてきた世界のウチナーネットワークを基軸とする人的ネットワークの更なる発展と次世代への継承を図るとともに、本県のみならず、我が国及びアジア・太平洋地域の持続的発展にも貢献する観光・経済・文化等の様々な分野での多元的交流の取組を強化・拡充することが課題である。

ア 交流基盤としてのウチナーネットワークの継承・発展

- ① 国内外のウチナーンチュとの絶え間ない交流
- ② 交流の架け橋となる人づくり

イ 多文化共生社会の構築

- ① 在住外国人等が住みやすい地域づくり
- ② 県民の異文化理解・国際理解の促進

ウ 多元的な交流の推進

- ① 観光交流、経済交流等の推進
- ② 沖縄の文化を通じた交流

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32



(3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献

- 本県の歴史と社会・経済の発展過程で培われてきた知識・知見、経験・技術等を生かした国際協力活動を国内外で展開し、国際的課題に貢献する地域の形成を目指す。
- アジア・太平洋地域をはじめとする世界の島しょ地域と本県が有する共通課題について、本県の特性や強みを生かした技術協力や共同研究等を積極的に推進し、国際社会との共生を理念に、様々な分野における国際的課題の解決に向けた取組を強化することが課題である。

ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進

- ① 環境分野における国際協力の推進
- ② 水道分野における国際協力の推進
- ③ 農林水産分野における国際協力の推進
- ④ 保健衛生分野における国際協力の推進
- ⑤ 建設技術による国際協力の推進

イ 国際的な災害協力の推進

- ① 国際的な災害支援体制の構築



(4) 離島を核とする交流の活性化と定住・関係人口の創出

- 国内や世界各国から本県の離島へ人々が足を運び、地域・住民との関わりと島への想いを深める多様な交流を促進するとともに、離島の魅力を広く国内外に発信し、定住人口及び関係人口の創出と島々の活性化を目指す。
- 様々なチャネルを活用した離島地域への関心の喚起、県内・国内・国際交流の活性化、移住を含む定住促進への取組の強化、多様化する関係人口への対応と拡大等が課題である。

1 ア 離島・本島間の交流の促進

- 2 ① 離島留学の推進
3 ② 離島訪問の促進
4

5 イ 離島の定住・関係人口の創出・拡大

- 6 ① 離島におけるテレワーク、ワーケーションの推進
7 ② UJI ターンによる移住促進
8
9

10 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して



11 (1) 地域を尊び、郷土への愛着と誇りを持つ健全な青少年の育成

- 12
13 ■ 地域全体で子どもたちを健やかに育み、郷土の文化と自然に愛着と誇りを
14 持つ、心豊かな青少年の育成を目指す。
15
16 ■ 家庭と地域の教育機能の充実や学校等との連携強化とともに、子どもたち
17 がより多くの人々と触れ合い、地域及び沖縄の文化・自然等を学ぶ機会の充
18 実を図ることが課題である。
19

20 ア 地域活動・体験活動への参加

- 21 ① 地域の自然や環境に対する理解を深める機会の充実
22 ② 沖縄の文化・芸術に触れる機会の充実
23

24 イ 子どもたちの健やかな育みに向けた地域全体の連携

- 25 ① つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実
26 ② 学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力
27



28 (2) 「生きる力」を育む学校教育の充実

- 29
30 ■ 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちの「生きる力」を育
31 むことができる教育環境の充実を図り、児童生徒一人ひとりが豊かな人生を
32 切り拓き、持続可能な社会の創り手となることを目指す。
33

- 1 ■ 教育環境の充実に向けた授業改善や教員の指導力向上に加え、家庭や地域、
2 関係機関と連携し、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを進めるこ
3 とが課題である。

4

5 **ア 確かな学力を身に付ける学校教育の充実**

- 6 ① 小学校における学力向上の推進
7 ② 中学校における学力向上の推進
8 ③ 高等学校における学力向上の推進
9 ④ 教員の指導力向上

10

11 **イ 心豊かで健全な青少年の育成**

- 12 ① 心の教育の充実
13 ② 不登校児童生徒への支援体制の強化
14 ③ 社会総がかりによるいじめ問題への取組

15

16 **ウ 健やかな体を育む学校教育の充実**

- 17 ① 学校における体力向上に向けた取組
18 ② 健康教育・安全教育の推進

19

20 **エ 大きな夢と目標を抱く教育の推進**

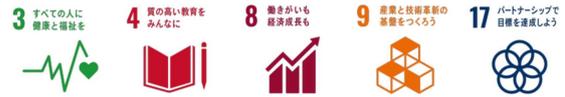
- 21 ① 総合的な判断力・対応力を育む教育の推進
22 ② 個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進
23 ③ 学校教育におけるキャリア教育の推進

24

25 **オ 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進**

- 26 ① 時代の変化に対応した学校づくりの推進
27 ② 特別支援教育の充実
28 ③ 幼児教育の充実
29 ④ 安心して学べる教育環境の整備
30 ⑤ 特色ある私立学校づくりへの支援

31



3 (3) 「働く力」を引き出し、伸ばす人材育成の推進

4 ■ 本県経済の発展の礎は人材である。経済のグローバル化、AI（人工知能）
 5 やIoT等の先端技術による第4次産業革命など、社会経済情勢の変化に対応
 6 し、持続的発展を実現するため、一人ひとりの「働く力」を引き出し、伸ば
 7 す人材育成策の展開を目指す。

8 ■ 先端的知識・技能の習得、産業人材の育成、職業能力の開発、地域を支え
 9 る専門人材の育成等を念頭に、社会経済の変化への対応力と創造性を兼ね備
 10 えた人材の育成に向けた教育環境の創出が課題である。

12 ア 先端的知識・技能を習得するための基盤教育の推進

- 13 ① 外国語教育の充実
- 14 ② ICT教育の充実
- 15 ③ 科学・理数教育の充実
- 16 ④ 金融・経済教育の充実

18 イ 高等教育、戦略的な産業人材の育成

- 19 ① 県内大学等におけるキャリア教育の推進
- 20 ② 官民連携による地域連携プラットフォーム（仮称）への協力・連携

22 ウ 産業を支える多様な職業能力の育成・開発

- 23 ① 企業ニーズ等に対応した職業能力の育成・開発
- 24 ② 技術革新の動向等に対応した柔軟な職業能力の育成・開発

26 エ 医療・福祉など地域の安心を支える人材の育成

- 27 ① 医師の育成
- 28 ② 薬剤師の育成
- 29 ③ 看護師等の育成
- 30 ④ 福祉・介護人材の育成

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33



(4) 生涯を通じての学びと生きがいを支える環境づくり

- 「人生 100 年時代」を前提に、学ぶ喜び、体を動かす喜びなど、生きがいや健康をいつまでも享受できる環境の実現を目指す。
- ライフステージや各々の状況によって異なる課題等を踏まえ、個々人のニーズを充足する多様な生涯学習の環境づくりを進め、また、誰もが参加できるスポーツ及び健康づくりの機会充実を図ることが課題である。

ア 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の実現

- ① 生涯学習推進体制の充実
- ② 社会教育活動の充実
- ③ 生きがいをもたらす文化・芸術活動の振興

イ 誰もが参加できる地域スポーツ環境の充実

- ① 県民の競技力向上・スポーツ活動の推進
- ② スポーツ施設及び関連基盤の整備・充実
- ③ 県民一人ひとりが参加する生涯スポーツの推進



(5) 離島地域の教育環境の充実とコミュニティを支える多様な人材の育成・確保

- 離島地域の子どもたちに公平な教育機会を提供するだけでなく、多様な学習機会を含む充実した教育環境を創出するとともに、島々の持続可能な発展を支える多様な人材の育成・確保を目指す。
- 島の児童・生徒への質の高い教育サービスの提供等、離島における学習機会の充実と教育環境の高度化を図るとともに、持続可能なコミュニティを基本方向に、各島の生活・産業・地域づくりを支える多様な人材の育成・確保を図ることが課題である。

ア 離島における公平な教育機会の確保と学習環境の充実

- ① 離島の教育環境の充実
- ② ICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実

- 1 ③ 生涯学習推進体制の充実
- 2 ④ 多様な学習機会の創出及び提供

3

4 **イ 離島地域の活性化と持続可能な発展を担う多様な人材の育成・確保**

- 5 ① 農業・漁業者の育成・確保
- 6 ② ものづくり人材の育成・確保
- 7 ③ 離島における観光人材の育成・確保
- 8 ④ 離島における雇用環境の改善
- 9 ⑤ 地域づくりを担う人材の育成・確保及び活動支援

第5章 克服すべき沖縄の固有課題

■ 本県は、歴史的・地理的・自然的・社会的に他の都道府県にはない特殊事情を抱えている。これら4つの特殊事情から派生する固有課題の存在により、本県が有する優位性や潜在力は十分に発現できていない状況にある。

■ こうした状況を乗り越え、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げる将来像を実現するには、本県の不断の努力に加え、国の責務として、米軍基地負担の軽減、駐留軍用地跡地の有効利用、離島振興など、本県の固有課題と条件不利性の克服に対する有効かつ適切な措置が講じられる必要がある。

■ 本県の発展可能性を顕在化させることは、本県がフロンティアとして我が国の経済成長に寄与するだけでなく、アジア・太平洋地域の平和と発展を支える日本の役割に新たな活路を拓くものである。

1 基地負担の軽減

(1) 解決の意義

■ 本県の米軍基地負担は、日本の外交・安全保障の重要事項として国民全体にかかわる課題であり、国全体で基地の負担を分かち合うという原点に立ち返り、全国的な視点から解決を図る必要がある。

■ 本県の米軍基地の機能や必要性、負担のあり方などについては、これまで国民的議論が十分になされてきたとはいえ、広範な論議が必要である。

■ 県土の枢要部分を占有する広大な米軍基地や訓練水域・空域の存在は、本県の振興を進める上で重大な障害となっている。また、米軍人等による様々な事件・事故の発生、深刻な環境問題等は、県民生活に多大な負の影響を与えている。

■ 沖縄の基地負担軽減の必要性についてより広い国民的理解を促すとともに、広大な米軍基地の整理・縮小を推進し、基地に起因する様々な問題を解決することで、県民が望む、平和で豊かなあるべき沖縄の姿を実現することができる。

ここに固有課題解決の意義がある。

(2) 解決の方向性

■ 日米両政府に対し、沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告、再編実施のための日米ロードマップ、再編に基づく統合計画の確実な実施等、米軍基地の整理・縮小と在沖米軍人等の削減を求める。

- 1 ■ 嘉手納及び普天間飛行場所属航空機の県外・国外への分散移転・ローテー
2 ション配備による訓練移転や更なる本県基地負担軽減策の検討のため、日米
3 両政府に沖縄県を加えた協議の場（SACWO）の設置等を強く求める。
- 4 ■ 米軍基地に起因する各種の事件・事故や環境問題の実効ある防止及び解決
5 を強く求めるとともに、日米地位協定の抜本の見直しを求めていく。
- 6 ■ 大規模な基地返還が実現した後も、本県周辺には広大な訓練水域及び空域
7 が残ることから、引き続きこれらの整理・縮小を求めていく。
- 8 ■ 米軍基地負担のあり方を含む我が国の安全保障全般について、国民的な議
9 論が深まるよう取り組む。日本の外交・安全保障に関する国民的論議と理解
10 を深めるため、本県の過重な基地負担の軽減に向けた効果的な方策等につい
11 て調査・研究及び多角的検討を行い、積極的な問題提起を図る。

13 2 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編

14 (1) 解決の意義

- 15 ■ 本県では、終戦から本土復帰までの27年に及ぶ米軍施政権下において広大
16 な米軍基地が形成され、今なお本県の振興を進める上で大きな制約となっ
17 ている。とりわけ、市街地が間断なく連なる一つの都市圏を形成する中部圏域
18 及び南部圏域(以下、「中南部都市圏」)においては、市街地を分断する形で広
19 大な米軍基地が存在しており、長期にわたり望ましい都市形成や交通体系、
20 産業基盤の整備など地域の振興開発を図る上で大きな制約となっている。
- 21 ■ 本県においては、これまで16,000ha余りの駐留軍用地が返還され、様々な
22 跡地利用がなされてきた。那覇新都心地区、小禄金城地区及び桑江・北前地
23 区といった既返還跡地における経済活動の直接的経済効果は、推計結果によ
24 ると基地返還前と比べて約28倍と極めて高く、米軍基地の存在は本県の経済
25 発展にとって大きな制約となっている。
- 26 ■ 一方、返還後の駐留軍用地の跡地は、今後の本県の振興・発展に不可欠な空
27 間であり、新たなビジネスの拠点となり得るとともに、都市の開発整備や交通
28 インフラの体系的な整備など、長きにわたる米軍基地の存在により歪んだ都市
29 構造を再編する好機であり、圏域の枠を超えた広域的な観点から総合調整を行
30 い、潜在する多様な発展可能性を最大限に引き出す必要がある。
- 31 ■ さらに、沖縄戦や戦後の急激な都市開発により失われた各地域の文化財や
32 美しい風景・景観の復元、水・緑・生態系の保全回復を図り、自然環境や歴
33 史的風土等の保全・再生においても貴重な空間となる。

1 ■ これらは、日米安全保障条約に基づき、長年にわたり基地を提供してきた
2 国の責任のもと、適切な措置等が確保ないし実施され、本県の自立的な発展
3 につながるものとならなければならない。

4 ■ 駐留軍用地跡地の有効利用と県土構造の再編により、世界に誇れる沖縄ら
5 しい風景の再生や景観の創出、新たな都市空間の形成、平和・共生を理念と
6 し、環境に配慮した持続可能な沖縄の発展につなげることができる。

7 ここに固有課題解決の意義がある。

9 (2) 解決の方向性

10 ■ 平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適
11 切な利用の推進に関する特別措置法」（以下、「跡地利用推進法」）第3条（基
12 本理念）では、駐留軍用地の「返還を機とする沖縄県の発展が我が国の発展
13 に寄与するものであること」、国は、「国の責任を踏まえ、駐留軍用地跡地
14 の有効かつ適切な利用を主体的に推進しなければならない」等が明記された。

15 この基本理念の下、国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を
16 円滑かつ確実に進めていく。

17 ■ 県及び関係市町村においては、跡地利用推進法に基づき、返還前からの基
18 地内立入による文化財調査、自然環境調査等の実施や地権者との合意形成を
19 図るなど跡地利用計画の早期策定に取り組むとともに、駐留軍用地内の土地
20 を先行取得し公有地の拡大を図っていく。

21 ■ 返還された駐留軍用地については、地権者等に土地が引き渡される前に区
22 域の全部について、国において、土壌汚染、水質汚濁、不発弾、廃棄物等の
23 支障除去措置が徹底して行われる必要がある。

24 ■ 基地の集中により歪められた県土構造の再編は、解決・改善を図るべき不
25 可欠の課題であり、国による一層の諸条件の整備と財政措置が必要となる。

26 ■ 跡地を活用した骨格的な道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通シス
27 テムの導入、大規模公園の整備や国際的な交流・貢献拠点の核となる高次都
28 市機能の導入等について、国家プロジェクトとして国に求め、我が国全体あ
29 るいはアジアや世界においても際立つ最先端のプロジェクトを推進する受け
30 皿を創出する。

31 ■ 広大な面積を有する一団の土地が、市街地が広がる中南部都市圏において
32 沖縄の未来の振興・発展のために利用可能となる。広域的かつ総合的なビジ
33 ョンの下、県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用を推進し、本県全体

1 ひいては我が国の未来を牽引する新しい都市づくりに向け、駐留軍用地跡地
2 の有効利用を具体化していく。

3
4 **(3) 嘉手納飛行場より南の大規模駐留軍用地跡地の有効利用**

5 ■ 平成18年5月の日米安全保障協議委員会（以下、「SCC」）において、嘉
6 手納飛行場より南の6施設・区域（約1,000ha）の大規模な駐留軍用地の
7 返還が合意された。

8 ■ SCC合意を実現するために日米両政府が作成した「沖縄における在日米軍
9 施設・区域に関する統合計画」（平成25年4月）に基づき、今後、①キャンプ
10 桑江南側地区、②陸軍貯油施設第1桑江タンクファーム、③キャンプ瑞慶覧
11 の一部、④普天間飛行場、⑤牧港補給地区、⑥那覇港湾施設の大規模な在日
12 米軍施設・区域が返還される。

13 ■ 中南部都市圏における既に返還が実現した基地跡地や周辺市街地を含む返
14 還予定地のエリアにおいて、広域的かつ総合的なビジョンの下、戦略的な跡
15 地利用を推進する。

16
17 **ア 大規模な跡地ビジョン**

18 ■ 中南部都市圏の駐留軍用地跡地全体における土地利用の基本方針は、広
19 域的・戦略的・長期的な視点を踏まえ、以下のとおりとする。

20 ① 中南部都市圏において総量が特に不足している「公園・緑地」の確保
21 に努める。

22 ② 今後の沖縄経済を牽引していく新たな成長産業や機能創出の空間とし
23 て活用を図る。

24 ③ 中南部都市圏の人口や住宅需給量の将来見通しを踏まえ、各跡地利用
25 計画の内容に留意し、住宅地や商業地、その他の公共用地の確保を図る。

26 ■ この土地利用の基本方針の下、各跡地が固有に持つ特性や跡地間の役割
27 分担を考慮し、効果的な跡地利用を目指す。

28 ■ 具体的には、沖縄戦や戦後の急激な都市開発で緑地の多くが失われてい
29 ることから、基地跡地に残された緑地を保全するとともに、新たな緑地を
30 創出し、つないでいくことで、広域的な緑地ネットワークの形成を目指す。

31 ■ 本県の自立的経済発展を担うべく、重要なリーディング産業や機能の立
32 地・集積を促進し、国内外からの進出を誘因するのに適した、国際競争力
33 を持った戦略的な受け皿空間の創設を図る。

1 ■ まちづくりにあたっては、緑地環境の保全・創出、景観の形成、自然・
2 文化の再生などに努めることで、沖縄らしい景観・風景を次世代に引き継
3 ぎ、時間とともに価値が高まる「価値創造型のまちづくり」を推進する。

4 ■ 普天間飛行場跡地（約480ha）については、「平和希求のシンボル及び広
5 域防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備」を目指していく。

6 持続可能な観光に向けた新しい資産の形成や防災、環境保全など持続可
7 能な都市づくりの重点プロジェクトとして、多元的な価値を付与すること
8 や体系的な幹線道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導
9 入等も含め、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な有効活用
10 を図る。

11 ■ 平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地（約51ha）については、
12 琉球大学医学部及び同大学病院の移設を核とした「沖縄健康医療拠点」の
13 形成を図る。

14 イ 潜在力を引き出し、未来の核となる新たな施設・機能の導入

15 ■ これまでの基地跡地の利用用途の大半は大規模商業施設や住宅となっ
16 ており、今後も同様な基地跡地利用が続けば、広大な土地及びその周辺都市
17 の潜在力を最大限に引き出せないとの指摘もある。

18 ■ 駐留軍用地跡地の未来の核となる施設・機能については、中長期的かつ
19 本県全体の広域的視点から構想することが重要である。

20 ■ 国家プロジェクトとしてスマートシティやスーパーシティの導入等、我
21 が国全体あるいはアジア・太平洋地域や世界においても際立つ最先端のプ
22 ロジェクトを推進する受け皿を創出する。

23 3 離島の条件不利性克服と持続可能なコミュニティ及び力強い島しょ地域の形成

24 (1) 解決の意義

25 ■ 本県は、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に多数の島々が散
26 在し、37の有人離島を有する我が国唯一の島しょ県である。本県の離島地域
27 の市町村数は全国上位、かつ小規模な自治体が多く、人口1,000人未満の小
28 規模離島が数多く存在している。

29 ■ 離島が抱える遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、市場規模の
30 不経済性、高コスト構造、リスクへの脆弱性を抱えている。生活や経済活動
31 に係る諸条件は厳しく、各市町村の財政基盤も脆弱である。

1 ■ 離島地域の人口動態は、各島が置かれている条件や状況による相違が見ら
2 れるものの、特に小規模離島における人口減少は、地域を支える担い手の確
3 保や有人離島としての存続自体が危ぶまれる等、深刻な状況にある。

4 ■ 一方、国境離島を含む本県離島の存在は、我が国南西端の領海・領空・排他
5 的経済水域等の確保、航空機・船舶の安全な航行、海洋資源の開発・利用及び
6 保全等の確保、広大な水域における持続的な水産資源の利用による安定
7 的な食料供給など、我が国及び国民の利益の確保と増進に重要な役割を果たし
8 ている。

9 ■ 我が国の国益と国民生活に大きく寄与している離島の重要な役割に鑑み、
10 国民全体で離島住民の負担を分かち合い、離島地域を支えることが海洋立国
11 日本の発展に不可欠であることを改めて認識し、離島振興に取り組むことが
12 求められる。

13 ここに固有課題解決の意義がある。

15 (2) 解決の方向性

16 ■ 離島の条件不利性を克服し、持続可能な地域社会を形成するとともに、離
17 島が有する潜在力を発揮しながら、我が国の経済発展に貢献する地域として
18 の位置付けを明確にし、持続可能な発展を確かなものとする必要がある。

19 ■ 交通・生活コストの低減、航路・航空路の確保及び維持、生活環境基盤、
20 教育、医療・福祉の充実、各種分野における ICT の活用等により、離島に
21 おける定住条件の整備と更なる向上を図る。

22 ■ 領海、排他的経済水域など広大な海域保全の起点となる県内離島の重要性
23 を再確認するとともに、自然・文化など多様な魅力を有する島々を良質かつ
24 貴重な観光資源として積極的に活用する等、離島の多様かつ特色ある魅力を
25 発信する。

26 ■ テレワークやワーケーションの推進、遠隔教育や遠隔診療の導入等、先端
27 技術を活用した振興策を積極的に展開する。

28 ■ 輸送コストの低減等による条件不利性の克服、スマート農林水産技術の推
29 進等による生産性と収益力の強化、他産業と連携した域内経済循環の創出な
30 ど、基幹産業である農林水産業の更なる振興を図る。

31 ■ 離島の地理的特性を生かし、海底鉱物資源や海洋微生物等の産業利用に向
32 けた研究開発、海洋環境を活用した再生エネルギー開発等の国家プロジェク
33 トや産学連携プロジェクトに寄与する新たな拠点の形成も期待される。

1 4 陸・海・空を紡ぐ「美ら島交通ネットワーク」の構築

2 (1) 解決の意義

3 ■ 本県は、先の大戦における沖縄県営軽便鉄道の壊滅以降、鉄道の復旧・整
4 備が図られることなく今日に至り、基幹的公共交通システムである鉄道を有
5 していない唯一の県となっている。また、我が国で唯一、他の地域と陸上交
6 通でつながっておらず、県内外を結ぶ交通手段は空路・海路に限られている。

7 ■ このため、交通及び物流に要する費用・時間双方のコストが割高となり、
8 人的及び物的移動における大きなハードルとなっている。また、産業振興に
9 においても、製造業や農林水産業等の発展を妨げる一因となっている。

10 ■ こうした特殊事情に加えて、広大な米軍基地の存在、基地による市街地の
11 分断及び広域道路網の整備の遅れ、また、急激な自動車交通の増大等の歴史
12 的・社会的背景と今日に至る実態は、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、
13 環境負荷の増大等、様々な問題と深刻な状況を生み出し、今日に至っている。

14 ■ 一方、東アジアの中心に位置する地理的特性は、成長著しいアジア諸国・
15 地域との人流・物流面において大きな優位性へと変化しており、本県の自立
16 型経済の構築、さらに、アジア・太平洋地域との交流を通じた我が国の経済
17 成長・発展に貢献する地域としての可能性を顕在化させている。

18 ■ また、ポストコロナにおける「脱東京一極集中」の潮流と今後の政策方向
19 を捉えつつ、本県の発展可能性や潜在力を生かした我が国の新たな拠点「安
20 全・安心の島沖縄」を形成することで、「多核連携型」の国土及び社会・経
21 済の形成に大きく貢献することが可能である。

22 ■ 日本とアジア・太平洋地域の交流拠点としての役割・機能を支える諸条件
23 を整備し、陸・海・空を紡ぐ「美ら島交通ネットワーク」を構築することで、
24 我が国の経済成長と新たな発展の一翼を担う地域を形成する。

25 ここに固有課題解決の意義がある。

26

27 (2) 解決の方向性

28 ■ 万国津梁の精神の下、世界を結ぶ架け橋としての交流を通し、我が国及び
29 アジア・太平洋地域とともに発展していくため、空港、港湾、道路、鉄軌道
30 を含む新たな公共交通システムなど必要な基盤整備やネットワーク機能の強
31 化を戦略的に進めていく。

32 ■ 広域交流拠点の那覇と北部圏域の中心都市である名護を1時間で結ぶ鉄軌
33 道を含む新たな公共交通システムの導入実現に取り組むとともに、規制緩和
34 等による交通・物流コストの大幅な低減による豊かな住民生活の実現を図

1 り、アジアを基軸としたネットワークの構築など自立型経済の構築に必要な不
 2 可欠な条件整備を図り、物流・商流が横断的に連携した国際的な競争力の強
 3 化に取り組む。

4 ■ 道路の整備については、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ
 5 道路ネットワークなど体系的な幹線道路網の構築を図るほか、主要渋滞箇所
 6 において交差点改良を行う渋滞ボトルネック対策に取り組む。

7 ■ 交通渋滞など本県で起きている様々な問題の解決に向けては、スマートシ
 8 ティやスマートアイランドの概念を踏まえ、AI（人工知能）、IoT、ビッグデ
 9 ータの県民・観光客目線での活用等により、交通や行政サービス等に係る社
 10 会基盤を効率的に管理・運営することで課題の解決を図っていく。

11

12 5 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充と地域主体の政策推進

13 ■ 本県が抱える特殊事情から派生する固有課題は、本県の不断の努力に加え、
 14 国の責務として解決が図られるべき課題である。これらの課題は、他都道府県
 15 の行政課題とは性格を異にしており、全国一律の政策によっては十分な効果が
 16 得られない。

17 ■ 国の責務を明確にしつつ、県、市町村、民間等の発意や創意を生かした自主
 18 的・主体的な政策決定が可能となる行財政システムの構築が必要である。

19

20 (1) 沖縄振興特別措置法の活用

21 ■ 沖縄振興特別措置法では「沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み」、高率補助
 22 制度や沖縄振興交付金制度、税制上の特区・地域制度など特別措置が講じられ
 23 ている。こうした特別措置は、沖縄振興を推進する上で有効に機能している。

24 ■ 同法の目的では、「沖縄の自主性を尊重しつつ」振興を図ることが規定さ
 25 れており、同法の理念に基づき、本県の自主性・主体性の下、地域特性に応
 26 じた政策決定が可能となる沖縄振興の枠組みを最大限に活用していくことが
 27 重要である。

28

29 (2) 跡地利用推進法の活用による円滑な跡地利用の推進

30 ■ 平成24年4月に施行された跡地利用推進法では、基本理念として、国は国
 31 の責任を踏まえ跡地利用を主体的に推進することが明記されたほか、支障除
 32 去措置の拡充、立入りのあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先
 33 行取得制度、給付金制度の拡充などが定められた。

1 ■ 平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地においては、同法に基づ
 2 き、本県の自立的な発展等の拠点となる「拠点返還地」として国の指定を受け、
 3 「沖縄健康医療拠点」の形成に向けた取り組みが進められている。

4 ■ 一方、嘉手納飛行場より南の大規模な駐留軍用地の返還が本格化するの
 5 はこれからであり、跡地利用計画策定に向けて、返還前の早い段階からの立入
 6 調査や土地の先行取得及び徹底した支障除去措置など跡地利用推進法に基づ
 7 く取り組みを着実に進めるとともに、新たに生じた課題についても適切に対
 8 応していくことが一層重要になる。

9
 10 **(3) 地域に根ざした政策金融の活用**

11 ■ 「沖縄21世紀ビジョン」の実現のためには、沖縄振興特別措置法に規定
 12 する各種の特別措置に加えて円滑な資金供給の仕組みが車の両輪として必要
 13 不可欠である。このことから、本県のみを対象とする唯一の政府系金融機関
 14 である沖縄振興開発金融公庫（以下、「沖縄公庫」）の存在は重要である。

15 ■ 駐留軍用地跡地の利用や離島の定住条件の整備など全国一律の枠組みでは
 16 対応が困難な固有課題について、その地域特性やニーズを的確に把握し、県
 17 民生活向上のための基盤整備や産業振興など沖縄振興策と不離一体となった
 18 資金供給等の役割が求められる。

19 ■ また、沖縄公庫には、まちづくりや離島・過疎地域を含む地域振興等に対
 20 するアドバイス、PPP / PFI⁶ 分野に関する情報提供等、資金供給のみなら
 21 ず、これまで培ってきたノウハウやネットワークを生かしたコンサルティング
 22 機能の発揮も期待される。

23
 24 **(4) 安定的な自主財源等の確保**

25 ■ 地方自治体の自主財源等から算出される基準財政収入額（令和元年度）を
 26 人口当たりで見ると、本県は全国最下位の収入額となる。また、行政コスト
 27 である基準財政需要額に占める基準財政収入額の割合から算出される財政力
 28 指数⁷ は、全国平均の7割程度の水準となっており、本県は国の財政制度に
 29 依存した脆弱な財政構造にある。

30 ■ 県内市町村の財政力指数についても同様の構造にあり、県内においては都
 31 市と町村間、あるいは沖縄本島と離島間での財政力の格差が大きく、離島町
 32 村は特に厳しい財政構造にある。

*6 PPP/PFI とは、Public Private Partnership / Private Finance Initiative の略。

*7 財政力指数は、（基準財政収入額 / 基準財政需要額）の過去3カ年の平均値で算定。

- 1 ■ 多様化する県民ニーズに柔軟に対応し、自主性・主体性の下で政策決定す
2 るためには、自主財源の確保や予算の効果的執行等が重要である。このため、
3 地域特性を生かした産業の振興をはじめ企業利益を地域内に還元する仕組み
4 の構築など創意工夫を伴う形で財政基盤の安定化に向けて取り組む。
- 5 ■ PPP／PFIやSIB（Social Impact Bond）など、官民連携による新たな財源
6 の確保や有効活用を基本方向に、民間事業者のノウハウや資金を活用する事
7 業手法の導入に取り組み、行政コストの低減や資金調達の多様化を推進する。

第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

■ 本章では、圏域の枠を超えた広域的な観点から施策展開の基本方向を示した後、海域及び5つの圏域別に施策展開の基本方向を示す。

1 県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり

(1) 県土の方向性

■ グローバル化の進展や社会情勢の変化に伴い、離島の国際線就航など県都那覇を中心とした交通や都市構造のあり方が変化していることを踏まえ、地域の個性や特長を生かした力強い地域圏を形成するとともに、圏域間の連携を強化し、県土の均衡ある発展を図る。

■ 東京一極集中型から、国が示す多核連携型の国づくりに転換する方針を踏まえ、本県において、将来にわたって活力ある日本社会や均衡ある国土の形成に資するため、我が国の新たな拠点「安全・安心の島沖縄」の形成を目指す。

■ 我が国が推進するSDGsやポストコロナにおける「新しい生活様式」に対応し、人口減少・超高齢社会をも見据えた多様性と包摂性のある持続可能な県土づくりに取り組む。

■ ヒト・モノ・カネ・情報が地域間相互に交わる対流促進型の県土構造に向けたネットワーク強化を図るとともに、交通渋滞緩和などの社会課題解決に向けて先端技術を活用した未来志向型の県土づくりを推進する。

■ 今後返還が予定される大規模な駐留軍用地跡地利用を県全体の振興発展につなげるとともに、本島東海岸地域の経済振興を図ることにより東西間の格差を是正し、県土の均衡ある発展を図る。

■ 無秩序な開発が広がることで、本来守るべき自然資源や歴史資源が失われることがないように、自然環境の保全や伝統・文化の継承と経済振興の均衡のとれた県土づくりに取り組む。

■ 本県のソフトパワーの源泉である自然環境や歴史・伝統文化と調和する沖縄らしい風景づくりを進めるとともに、首里城跡をはじめとする「琉球王国のグスク及び関連遺産群」など世界遺産の価値をさらに高める取組を推進する。

■ 地震、台風、集中豪雨などの自然災害や感染症など様々な災害に対する危機管理体制の強化やソフト面・ハード面からの防災・減災対策を進め、災害に強い県土づくりに取り組む。

1 (2) 県全体の発展を牽引する中南部圏域の一体的な100万都市圏の形成

- 2 ■ 中南部圏域は県人口の約8割を占め、都市機能や産業拠点が集積し一体の
3 経済圏及び日常生活圏が形成されており、全国の政令指定都市と同程度の面
4 積、人口を有している。
- 5 ■ 我が国の南の玄関口として、世界水準の拠点空港化及び拠点港湾機能の強
6 化と航空路・航路ネットワークの拡充に取り組み、アジアのダイナミズムを
7 取り込む臨空・臨港都市の形成を図るなど、アジアの主要都市に比肩する100
8 万都市圏の形成を目指す。
- 9 ■ 西海岸地域においては、国際的にも特色ある高度な都市機能を有するまち
10 づくりや魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成
11 するとともに、今後の大規模な駐留軍用地の跡地利用と周辺市街地との一体
12 的な開発整備に取り組む。
- 13 ■ 東海岸地域においては、西海岸地域と対をなすもう一つの南北に伸びる経
14 済の背骨を形成することで強固な経済基盤を構築するため「東海岸サンライ
15 ズベルト構想」を展開し、マリンタウン MICE エリアを核とした賑わいを連
16 鎖させること等により東海岸地域の活性化を図っていく。
- 17 ■ 南部地域においては、那覇空港からのアクセス向上に伴い発展が著しいこ
18 とから、新たな物流拠点や観光拠点の形成を図るとともに、戦跡として唯一
19 の国立公園である沖縄戦跡国立公園を中心に平和発信地域を形成する。
- 20 ■ 環境の保全と開発のバランスを保ちながら観光振興や産業振興等に資する
21 土地利用を広域的かつ計画的に展開していくため、中南部都市圏を一体の都
22 市として捉え、駐留軍用地の返還も見据えた都市計画区域の再編も視野に入
23 れた取組を進める。
- 24 ■ 多様性と包摂性のある国際的にも特色ある持続可能な都市圏の形成に向
25 け、人口減少・超高齢社会を見据えつつ、DXの推進等を踏まえた中南部圏
26 域全体のマスタープランのあり方を検討する。

27 (3) 駐留軍用地跡地利用に伴う持続可能な都市の形成

- 28 ■ 中南部都市圏における返還予定の大規模な駐留軍用地跡地は、本県の新た
29 な発展のための貴重な空間であり、駐留軍用地の存在による都市構造の歪み
30 を是正し、県土構造の再編にもつながる大きなインパクトを持つ。
- 31 ■ 中南部都市圏においては、市街地を分断する広大な基地の存在により歪な
32 都市構造となっていることから、跡地を活用した主要な交通ネットワークと
33

1 して広域的な幹線道路の整備及び鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導
2 入に取り組む。

3 ■ 一方、既に返還された跡地利用は、その用途の大半が大規模商業施設や住
4 宅となっており、これまでと同様の手法で跡地利用を行うことになれば、跡
5 地間相互の競合や緑地の保全・創出の不足など広大な土地及びその周辺都市
6 の潜在力を最大限に引き出せないことも懸念される。

7 ■ 跡地利用を通じた新しいまちづくりに向けては、緑地環境の創出、景観の
8 形成、自然・文化の再生等、次代に引き継ぐ資産形成の意義を有しており、
9 発展の推進力となる魅力・活力の創出と均衡あるデザインによる長期的視点
10 に立った「価値創造型のまちづくり」を推進していく。

11 ■ また、産業振興に向けては、アジアの台頭など国内外のすう勢を念頭に、
12 アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業の集積地など新たな需要
13 に対応する産業の創出・振興を図る。

14 ■ さらに、最先端の実験都市としてスマートシティやスーパーシティを導入
15 し、ICT等を活用した近未来の都市づくりを展開していく。

16 ■ 中南部都市圏全体を俯瞰した最適な土地利用の観点から駐留軍用地跡地の
17 有効利用に取り組み、本県の自立的発展や潤いのある豊かな生活環境の創造
18 につながる持続可能な都市を形成していく。

19
20 (4) 強固な経済基盤の構築に向けた「東海岸サンライズベルト構想」の展開

21 ■ 中南部圏域の東海岸地域においては、もう一つの南北に伸びる経済の背骨
22 の形成による強固な経済基盤の構築に向けて、「東海岸サンライズベルト構
23 想」を踏まえた施策を展開していく。

24 ■ 東海岸地域が有する歴史・文化資源や自然環境、経済発展の潜在力に着目
25 し、西海岸地域とは異なる魅力ある豊富な地域資源を活用・発展させる。こ
26 うした取組により、歴史・文化資源や自然環境、経済発展が調和する持続可
27 能な土地利用を展開する。

28 ■ 中城湾港新港地区を中心とした情報通信関連企業、先端企業等の集積拠点
29 の形成や港湾機能の拡充・強化等により強固な経済基盤を構築する。

30 ■ マリントウン MICE エリアを核として交流拠点の形成や最先端技術を実証
31 ・実装するスマートシティの導入など新時代に対応した新たな発展地域とし
32 ての展開を図る。

33 ■ 広域道路交通ネットワークの構築や中南部都市圏の都市軸を形成している
34 西海岸地域との連携強化により、東海岸地域と西海岸地域とが相乗効果を発

1 揮する東海岸サンライズベルトを形成する。

- 2 ■ 広域的な産業振興や観光振興の展開が期待できることから、「東海岸サン
3 ライズベルト構想」を北部圏域にも展開し、県土の均衡ある発展を図る。

4
5 (5) シームレスな交通体系の整備と鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入

- 6 ■ 観光客の移動の利便性や貨物の効率的な陸上輸送、交通渋滞の緩和、地元
7 住民の良質な生活環境や利便性の確保に向け、シームレスな交通体系の整備
8 を図る。

- 9 ■ 慢性的な交通渋滞の緩和に向け、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結
10 ぶハシゴ道路や那覇都市圏の交通容量拡大、交通経路分散に寄与する2環状
11 7放射道路の整備を推進するとともに、空港・港湾へのアクセス強化に資す
12 る重要物流道路の整備など体系的な幹線道路ネットワークの構築を図る。

- 13 ■ 交通渋滞の緩和や観光の周遊性の向上等に資する TDM（交通需要マネジ
14 メント）を推進するとともに、AI（人工知能）、IoT、ビッグデータ等の先端
15 技術を活用した道路利用の効率化や、自動運転技術等の新たな先端技術等交
16 通システムの導入に取り組む。

- 17 ■ 県土の均衡ある発展を支える公共交通の基幹軸として、骨格性、速達性、
18 定時性等の機能を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向け
19 た取組を進めるとともに、フィーダー交通が連携する公共交通ネットワーク
20 の構築に向けて取り組む。

- 21 ■ 都市内交通については、モノレール延伸や LRT / BRT^{*8} 等導入についても
22 並行して検討を進めるなど交通渋滞対策に取り組むとともに、多様な交通シ
23 ステムの導入に向けて段階的な取組を推進する。

- 24 ■ 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、市町村のまちづ
25 くりや広域的な都市計画と連携を図るとともに、駐留軍用地の跡地利用を見
26 据えた県土構造の再編も視野に入れた取組を進める。

27
28 (6) 世界とつながる北部圏域と宮古・八重山圏域等の持続可能な発展

29 (北部圏域と宮古・八重山圏域)

- 30 ■ 北部圏域においては、世界自然遺産登録を見据えた人と自然が共生する環
31 境共生型社会の構築や国際的な学術研究・世界から選ばれる持続可能な観光
32 地の形成等に取り組む。

*8 LRT / BRT とは、Light Rail Transit / Bus Rapid Transit の略。

1 ■ 北部圏域では、県内で最も多くの観光客が訪れる沖縄美ら海水族館に加え、
2 国際旅客船拠点形成港湾に指定された本部港クルーズバースの整備等が進め
3 られており、これらに対応する多様でシームレスな交通体系の整備・拡充に
4 取り組む。

5 ■ 宮古島や下地島、石垣島は、東京など国内航空路線のみならず、アジアの
6 都市との国際航空路線の就航やクルーズ船の寄港など、那覇を経由せずに「世
7 界と直接つながる国際的な離島」として、豊かな自然や伝統文化などソフト
8 パワーを生かし守りつつ、持続可能な発展に向けて取り組む。

9 ■ 宮古・八重山圏域全体としては、「美ぎ島美しや市町村会」が両圏域内の
10 自治体間で結成されていることも念頭に置きつつ、地域間連携を強化し、交
11 通、生活環境基盤、教育・文化、医療、福祉等の各分野における共通課題の
12 解決を図る。

13 また、広域的で多様な持続可能な周遊型観光地の形成等により、宮古・八
14 重山圏域が一体となった戦略的な取組を推進し相乗効果を高めることによっ
15 て、広域的な求心力を有し活力あふれる地域圏の形成を図る。

16 ■ 北部圏域と宮古・八重山圏域における諸課題の解決に向けては、ICT や新
17 技術を活用することにより、遠隔教育や遠隔診療、島しょ型モビリティの導
18 入などスマートアイランドの実現に向けて取り組む。

20 (小・中規模離島)

21 ■ 宮古島と石垣島を除く人口1万人未満の「小・中規模離島」の振興に当た
22 っては、定住条件の整備や地域特性に応じた産業振興に取り組み、持続可能
23 な離島地域社会を形成する必要がある、生活基盤や交通基盤の整備など条件
24 不利性の克服及び地域振興に資する取組を推進することが重要である。

25 ■ 離島地域は、島々で異なる個性豊かな自然環境、伝統文化等の魅力を有す
26 る重要な地域である。地域のみならず本県全体にとっても大切な財産であり、
27 これらを保全・継承し、地域の暮らしを守りつつ、それぞれの地域特性を活
28 かした交流・関係人口の増大に向けた取組を推進する。

29 ■ 地域や島の自然、伝統文化を尊重し、価値を共有できる旅行者、観光客を
30 受け入れるレスポンスブル・ツーリズム（責任ある観光）を推進するととも
31 に、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口との連携による地域づくりを
32 推進する。

- 1 ■ 生活面や就業面での条件不利性を克服するとともに、地域の暮らしと両立
2 した持続可能な観光の推進のため、遠隔医療や遠隔教育、観光地のマネジメ
3 ントなど ICT 等を活用した地域づくりに取り組む。
- 4 ■ 住み慣れた島で安心して暮らし続けられるよう、引き続き、離島の定住条
5 件の整備に取り組むとともに、島しょ型のシームレスな交通体系の整備に取
6 り組む。
- 7 ■ 現行の過疎団体のうち、過疎地域の指定から外れる団体が生じた場合は、
8 経過措置終了後の支援の在り方を検討する。

10 2 広大な海域の保全・利用

- 11 ■ 人類の生存基盤である海洋が直面する地球温暖化や海洋プラスチックを含む
12 海洋ゴミの被害など様々な危機を踏まえ、持続可能な海洋環境、海洋資源及び
13 水産資源の保全・管理の取組、海洋島しょ圏として SDGs への貢献を図る。
- 14 ■ SDGs と有機的に連携する新たな「海洋都市構想」のランドデザインを構
15 築し、本県海洋政策の一環として戦略的に推進する必要がある。海洋との持続
16 可能な共生に関わる再生可能エネルギーや海底資源の利活用、海洋環境の保全
17 ・管理、海洋関連施設計画など各種テーマの検討が必要である。
- 18 ■ 海の恵みを利用した持続可能な社会経済開発である「ブルーエコノミー」を
19 先導する地域として、各種の取組を推進及び展開していく必要がある。また、
20 SDGs への取組及び海洋政策の推進と並行し、海洋資源を活用した新たな産業
21 の創出など地域主体のブルーエコノミーの展開を図ることが望まれる。
- 22 ■ 我が国の海洋政策の拠点となる国の「海洋政策センター」（仮称）を構想す
23 る等、海洋環境・資源に関わる課題を共有するアジア・太平洋の島しょ国・地
24 域とのグローバル・ネットワークの構築など持続可能な島しょ圏の発展、海洋
25 立国と国際社会への貢献を基本方向に、東アジアや東南アジアなど対象地域に
26 即した海洋政策を推進する必要がある。

27 海洋政策の拠点づくり、海洋環境・資源の利活用、離島地域の活性化等を念
28 頭に、沖縄科学技術大学院大学の海洋関連研究や国内外のネットワークの活用、
29 県内研究機関との連携の下、同センター構想の構築に向けた取組を推進する。

31 3 圏域別展開

- 32 ■ 圏域の区分については、本県の人口・産業の集積など社会的条件や地理的条
33 件を総合的に勘案して、北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏
34 域の5区分とし、5圏域別に施策展開の基本方向を示す。

- 1 ■ なお、沖縄本島中南部地域については、市街地が連たんする一つの都市圏を
 2 形成していることから、中南部都市圏として発展の基本方向を先に示した。こ
 3 こでは、それぞれに異なる地域特性を有し、きめの細かい展開方向を示す必要
 4 があることから、中部圏域、南部圏域としてそれぞれの基本方向を示す。
- 5 ■ 個性ある圏域の発展に向けて、県内の各圏域が、それぞれの特色を生かした
 6 地域づくりを行うとともに、各地域の取組を圏域内、あるいは圏域間で相互に
 7 連携させていく。

8

9 (1) 北部圏域

10 (環境・文化)

- 11 ■ 本圏域の沖縄海岸国定公園に指定される西海岸地域や沖縄美ら海水族館な
 12 ど地域資源を生かし、貴重な動植物が生息・生育する自然環境及び伝統文化
 13 等の保全と活用との調和を図り、持続可能な地域を形成する。
- 14 ■ 人と自然が共生する環境共生型社会の構築に向けて、国や関係団体と連携
 15 して「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録やそ
 16 の適正管理に取り組む。
- 17 ■ 本圏域における赤土等流出量は県全体の4分の1を占めており、特に農地
 18 からの流出が75%を占めていることから、農地を重点的に総合的な対策を推
 19 進する。
- 20 ■ 本圏域の米軍施設・区域については、返還された北部訓練場跡地において
 21 は世界自然遺産登録に向けた取組、ギンバル訓練場跡地においては地域医療
 22 施設やスポーツ施設等を活用した取組を推進する。

23

24 (社会)

- 25 ■ 新たな北部振興事業の着実な実施により、産業及び生活環境基盤の整備強
 26 化など産業の振興と定住条件の整備に取り組み、住民生活の安全性、利便性
 27 及び快適性の向上を図る。
- 28 ■ 本圏域の拠点都市である名護市では、郊外に大型商業施設が立地し、住宅
 29 地の整備も進んでいる一方で、中心市街地では空き店舗が目立つ等の問題が
 30 あることから、若者が定着する魅力に満ち、活力に富んだ個性豊かな都市機
 31 能の強化を図る。
- 32 ■ 本圏域では、無医地区の存在や慢性的な医師不足等が続いていることから、
 33 県立北部病院と北部地区医師会病院の2病院を統合し、新たに公立北部医療

1 センターを整備することにより、北部住民の定住条件を整備し、安定的な医
2 療提供体制の構築に取り組む。

4 (経済・交流)

- 5 ■ 新たな北部振興事業の着実な実施により、生産効率の向上や競争力の強化、
6 交通利便性の向上のための基盤整備に取り組む。
- 7 ■ 名護市のみが指定される経済金融活性化特別地区、名護市及び宜野座村の
8 情報通信産業特別地区等の経済特区を活用して、周辺町村を含め情報通信関
9 連産業や金融関連産業の集積促進に取り組むとともに、新たな雇用機会の創
10 出を図る。
- 11 ■ 沖縄科学技術大学院大学を核としたイノベーション・エコシステムの形成
12 と国際的な研究ネットワークを構築するとともに、圏域内の観光地域・施設
13 との連携による国際的な学術研究・観光拠点の形成に取り組む。
- 14 ■ 産業の振興に向けては、恵まれた自然環境を活用した観光産業の振興や畜
15 産、花き、果樹等の農林水産物のブランド化に取り組むとともに、環境への
16 負荷低減を図るなど自然環境の保全と産業振興が両立する地域を形成する。
- 17 ■ 国際旅客船拠点形成港湾に指定された本部港におけるクルーズ船受入体制
18 の整備や物流機能の強化など、本圏域の人流・物流拠点として港湾機能の強
19 化を図るとともに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便
20 性の高い公共交通ネットワークの構築による中南部都市圏へのアクセス性の
21 拡充、圏域内の経済活動を支える幹線道路網の形成に取り組む。

23 (周辺離島)

- 24 ■ 本圏域の周辺離島においては、多様な魅力を有する自然環境、伝統文化等
25 の地域資源を保全・活用するとともに、環境負荷に対して脆弱なことから効
26 果的な廃棄物処理等を推進する。
- 27 ■ 安全な水道水を安定的に供給し、離島における定住条件の整備を図るため、
28 引き続き水道広域化を推進していくとともに、水道施設の計画的な整備や耐
29 震化に取り組む。
- 30 ■ 遠隔教育や遠隔診療など ICTや新技術を活用することにより、教育、医療、
31 福祉の生活環境基盤の充実など定住条件の整備に取り組むとともに、住民生
32 活に必要な路線の維持・確保、割高な交通・生活コストの低減に取り組む。
- 33 ■ さとうきびや肉用牛、水産物等の生産振興、地域特産物を活用した高付加

1 価値化や観光産業等との連携など、地域特性を生かした農林水産業の振興を
2 図る。

3

4 (2) 中部圏域

5 (環境・文化)

6 ■ 本圏域においては、世界文化遺産の中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡など
7 琉球王国のグスク及び関連遺産群が所在し、エイサー等の伝統文化が盛んな
8 圏域であり、また、海外から入ってきた文化が融合・発展してきた独特の音
9 楽文化など有形・無形の多様な文化資源を活用した文化産業の振興を図る。

10 ■ 地域青年会の衰退など伝統文化の担い手の確保が課題であることから、文
11 化資源の継承・発展にも併せて取り組む。

12

13 (社会)

14 ■ 本圏域では、大型集客施設の郊外への進出等により、中心市街地の衰退が
15 問題となっている。このことから、街路、公園など公共施設の整備や教育、
16 医療・福祉、文化等の施設配置など地域の実情を踏まえて中心市街地の活性
17 化に取り組む。

18 ■ 今後返還が予定される普天間飛行場など駐留軍用地跡地利用については、
19 平和希求のシンボルとなる大規模な国営公園や、体系的な幹線道路網の整備、
20 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入等も含め、中南部都市圏を一体
21 とした県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な活用を図る。

22

23 (経済・交流)

24 ■ 有形・無形の多様な文化資源を生かした体験・滞在型観光など地域資源を
25 活用した本圏域特有の観光スタイルを創出する。

26 ■ 東海岸地域においては、国際物流拠点産業集積地域及び情報通信産業特別
27 地区など経済特区における企業の立地促進や産業支援港湾として中城湾港新
28 港地区の機能強化に取り組む。また、泡瀬地区においては、海洋レジャーの
29 展開やスポーツコンベンション拠点の整備等を図る。

30 ■ 西海岸地域においては、リゾートホテルやコンベンション、マリーナ等の
31 集積を生かして観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市
32 型オーシャンフロント・リゾート地の形成を図る。

33 ■ マリントウン MICE エリアにおける良好な都市の形成及び交通利便性の確

1 保、宿泊施設や商業施設等の集積による賑わいのあるまちづくりを推進する。

- 2 ■ 西普天間住宅地区跡地については、国など関係機関と連携し、琉球大学医
3 学部及び同大学病院の移設を核とした沖縄健康医療拠点の形成に取り組む。

4 5 (3) 南部圏域

6 (環境・文化)

- 7 ■ 本圏域は、雄大な海岸景観を有する沖縄戦跡国定公園やラムサール条約に
8 登録される漫湖公園の湿地帯など豊かな自然環境を有することから、自然環
9 境の保全や防災・減災、景観等に配慮した地域を形成する。
- 10 ■ 那覇新都心地区における県立博物館・美術館、浦添市における国立劇場お
11 きなわなど文化的な都市機能を有しており、国際的にも特色ある高度な都市
12 機能を有する基幹都市圏の形成を図る。

13 14 (社会)

- 15 ■ 本圏域における人口の集中から生じる慢性的な交通渋滞等の都市問題やレ
16 ンタカーの増加による新たな交通需要への対応、防災等の観点を踏まえたま
17 ちづくりと個性豊かで魅力あふれる風景づくりを推進する。
- 18 ■ 戦後、無秩序に過密化が進んだ市街地においては、市街地の再編や再開発
19 を行うとともに、これまで蓄積してきた社会資本の効率的な活用や既成市街
20 地の都市機能の高度化、良好な住宅市街地の形成など高齢社会の到来を踏ま
21 えたコンパクトなまちづくりを推進する。
- 22 ■ 本県の玄関口に位置する那覇港湾施設や牧港補給地区等の駐留軍用地跡地
23 利用については、中南部都市圏を一体とした県土構造の再編を視野に入れつ
24 つ、那覇空港や那覇港に隣接する等の優位性を生かした跡地利用を推進する。

25 26 (経済・交流)

- 27 ■ 本圏域は、県都 那覇市を中心として広域交通施設や各種都市機能が高度
28 に集積しており、本県の玄関口である那覇空港や那覇港については、アジア
29 のダイナミズムを取り込む国際交流拠点にふさわしい機能強化を図る。
- 30 ■ 臨空・臨港型産業等の集積に向けて、国際物流拠点産業集積地域等の経済
31 特区を有効に活用しつつ、那覇空港では国際航空貨物ハブ機能の強化や航空
32 関連産業クラスターの形成、那覇港における国際流通港湾としての整備、那
33 覇空港と那覇港の連携強化等に取り組む。

- 1 ■ 多様で付加価値の高い都市近郊型農業や水産業の振興、卸売市場や糸満漁
 2 港等の拠点施設の機能強化による市場競争力の強化を図る。
 3 ■ 奥武山公園に、J 1 規格スタジアムを整備し、地域・観光交流拠点となる
 4 スポーツ施設の充実を図る。
 5 ■ マリントウン MICE エリアにおける良好な都市の形成及び交通利便性の確
 6 保、宿泊施設や商業施設等の集積による賑わいのあるまちづくりを推進する。

7
 8 (周辺離島)

- 9 ■ 本圏域の周辺離島においては、慶良間諸島国立公園をはじめ多様な魅力を
 10 有する自然環境、伝統文化等の地域資源を保全・活用するとともに、環境負
 11 荷に対して脆弱なことから効果的な廃棄物処理等を推進する。
 12 ■ 安全な水道水を安定的に供給し、離島における定住条件の整備を図るため、
 13 引き続き水道広域化を推進していくとともに、水道施設の計画的な整備や耐
 14 震化に取り組む。
 15 ■ 中南部都市圏との交流・連携を促進し、相互の機能分担の下、特有の地域
 16 資源を活用しつつ、多様なニーズに対応した産業の振興を図る。
 17 ■ 遠隔教育や遠隔診療など ICT や新技術を活用することにより、教育、医療、
 18 福祉の生活環境基盤の充実など定住条件の整備に取り組むとともに、住民生
 19 活に必要な路線の維持・確保、割高な交通・生活コストの低減に取り組む。
 20 ■ さとうきびや肉用牛等の農産物、クルマエビ等の水産物の生産振興や高付
 21 加価値化等、地域特性を生かした農林水産業の振興を図るとともに、干ばつ
 22 被害を軽減するための農業用水源等の整備のほか、観光産業等との連携によ
 23 る域内経済循環の拡大に取り組む。

24
 25 (4) 宮古圏域

26 (環境・文化)

- 27 ■ 宮古島市を中心とする本圏域においては、本県を先導する脱炭素島しょ社
 28 会の構築に向けて、太陽光発電や洋上風力発電など再生可能エネルギーの積
 29 極的な導入に取り組む。
 30 ■ 生活用水のほとんどを依存する地下水の保全や全島 EMS (Energy
 31 Management System) の実証など島しょ地域における持続可能な資源循環型
 32 社会の構築に向けて取り組む。
 33 ■ 廃棄物の地域内でのリサイクル・適正処理に取り組むとともに、海岸漂着
 34 物の発生抑制、回収・処理に継続して取り組む。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

(社会)

- 本圏域の拠点都市である宮古島市においては、平良港を中心としてコンパクトな市街地が形成されているが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化等の課題解決に取り組む。
- 本島と本圏域間の情報通信基盤の高度化、県立宮古病院の医師及び看護師や慢性的に不足する診療所医師等についても、関係団体との連携による安定的な確保など医療提供体制の充実に取り組む。
- 遠隔教育や遠隔診療など ICT や新技術を活用することにより、教育、医療、福祉の生活環境基盤の充実など定住条件の整備に取り組むとともに、住民生活に必要な路線の維持・確保、割高な交通・生活コストの低減に取り組む。

(経済・交流)

- 本圏域の海の玄関口である平良港においては大型クルーズ船の受入環境の整備や物流機能の強化を図り、下地島空港においてはプライベートジェット機等の受入など宮古空港を含めて観光客の受入体制の強化を図る。
- 美しい海浜景観の保全など持続可能な観光地づくりに向けて、観光管理の視点を踏まえ、自然環境と住民生活への負荷の軽減等に取り組む。
- 各種スポーツイベントの開催など、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備に取り組む。
- 台風等自然災害に強い農業施設整備、地下ダム等の農業用水源の整備と一体となった生産基盤の整備やさとうきびの生産振興、マンゴーなど農水産物のブランド化の推進、観光産業等との連携による域内経済循環の拡大に取り組む。

(5) 八重山圏域

(環境・文化)

- 石垣島をはじめとする八重山圏域は、貴重な自然環境に加えて、多様性を有する伝統行事や伝統芸能、伝統工芸の継承を図り、各々の島独自の魅力を高めつつ、エコツーリズムやグリーン・ツーリズム等の体験・滞在型観光を推進する等、地域資源を活用した本圏域特有の観光スタイルを創出する。
- 世界自然遺産登録を目指す西表島においては、持続可能な観光管理、地域との連携による自然遺産管理など環境保全と持続的な利活用の両立を図る取組を推進する。

1 ■ 本圏域における赤土等流出量は県全体の4分の1を占めており、特に農地
2 からの流出が95%を占めていることから、農地を重点的に総合的な対策を推
3 進する。

4 ■ 廃棄物の地域内でのリサイクル・適正処理に取り組むとともに、海岸漂着
5 物の発生抑制、回収・処理に継続して取り組む。

6

7 (社会)

8 ■ 本圏域の拠点都市である石垣市は、石垣港を中心としたコンパクトな市街
9 地が形成されており、旧石垣空港跡地の新たな拠点との役割分担や連携強化
10 により、都市機能の一層の向上を図る。

11 ■ 本島と本圏域間の情報通信基盤の高度化、県立八重山病院の医師及び看護
12 師や慢性的に不足する診療所医師等についても、関係団体との連携による安
13 定的な確保など医療提供体制の充実に取り組む。

14 ■ 遠隔教育や遠隔診療などICTや新技術を活用することにより、教育、医療、
15 福祉の生活環境基盤の充実など定住条件の整備に取り組むとともに、住民生
16 活に必要な路線の維持・確保、割高な交通・生活コストの低減に取り組む。

17

18 (経済・交流)

19 ■ 石垣港においては、日本最南端の国際交流機能の充実化を図るため、大型
20 クルーズ船の受入環境の整備や物流機能の強化を図る。また、石垣港と周辺
21 離島を結ぶ竹富南航路の整備を推進する。

22 ■ 新石垣空港と市街地とを連結する交流軸を強化することで、本圏域内の広
23 域交流・広域連携を促進する。

24 ■ 農業用ダム等の水源と一体となった生産基盤の整備、肉用牛のブランド化
25 やさとうきび、パインアップル等の生産性・品質向上のほか、観光産業等と
26 の連携による域内経済循環の拡大等に取り組む。

27 ■ 我が国の最南西端にある地理的特性を生かして、国境を越えた地域間交流
28 のフロンティアとして、多元的な交流を推進する。

29 ■ 本圏域は、我が国の最南西端の広大な海域に多くの島々が点在する島しょ
30 地域であることから、地域特性を生かした海洋資源の開発拠点、海洋資源を
31 活用した新産業の創出等に取り組む。

32

33

第7章 計画の効果的な推進

1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係

- 本計画は、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた5つの将来像の実現及び固有課題の解決を図るため、県が主体的に策定した計画である。
- 同時に、沖縄振興特別措置法に基づき内閣総理大臣が決定する「沖縄振興基本方針」に則り、国の責務において取り込まれる施策や事業を内包している。
- 本県が有する4つの特殊事情に鑑みて、沖縄振興特別措置法に規定する各種制度は措置されている。この特別措置は、本計画に基づく施策の展開を強力に後押ししており、本計画の効果的な推進を担保している。

2 計画の効果的な推進

(1) 実施計画等の策定

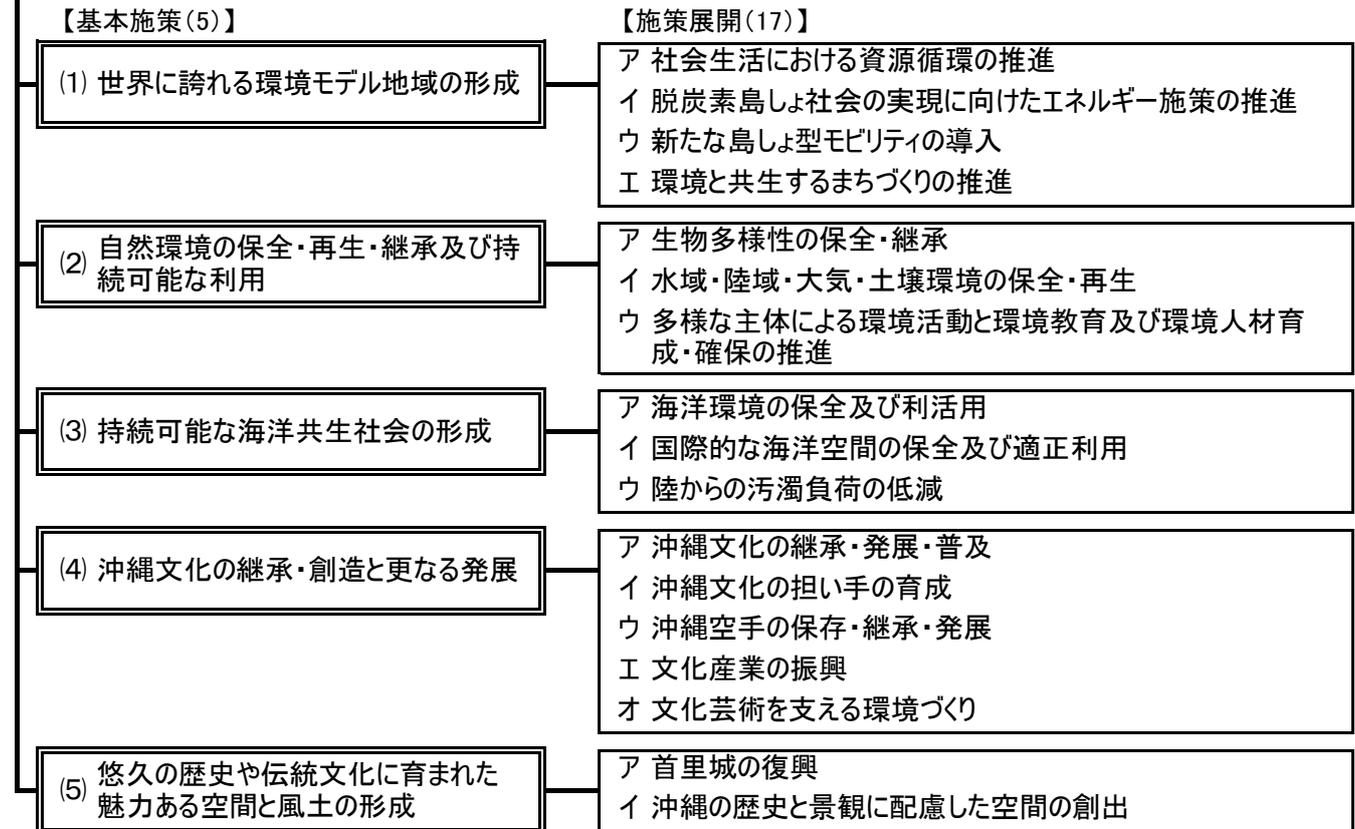
- 本計画の着実な推進を図るため、基本施策等の展開を具体化する実施計画を策定する。
- 実施計画については3年ごとに策定するものとし、最終計画は4年とする。
- 実施計画においては、施策効果等を検証するための成果指標等を設定する。
- 特定分野における施策展開等を明らかにする個別計画については、本計画で示す基本方向や基本施策に沿って策定するものとする。

(2) 計画の進捗管理と見直し

- アジアのダイナミズムや社会リスクなど社会経済情勢の変化に対応し、「沖縄21世紀ビジョン」の実現を確かなものとするため、実施計画で設定した成果指標の達成状況等に基づき、毎年度の施策等の検証を全庁的に行う。
- 施策等の検証に当たっては、企画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルを確立し、この結果を踏まえて本計画に基づき展開する施策等の改善をするなど計画のフォローアップを行う。
- 本計画の折り返しとなる5年後を目途に、毎年度実施するPDCA等を活用した計画の検証を行い、必要に応じて計画の改定等を行う。

(巻末) 施策体系図

将来像 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して



将来像 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

【基本施策(8)】

(1) 誰もが安心して子育てができる環境づくり

(2) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保

(3) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実

(4) 格差が生まれにくい共助・共創社会の実現

(5) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化

(6) 離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出

(7) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり

(8) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

【施策展開(26)】

ア 子どもの貧困の解消に向けた取組の強化
イ 子育て支援の充実
ウ 子ども・若者の育成支援
エ 要保護児童等や児童虐待に対する取組の強化

ア 健康・長寿おきなわの復活
イ 医療提供体制の充実・高度化
ウ 救急医療、災害医療、離島・へき地医療提供体制の確保・充実
エ 医療従事者の確保と資質向上
オ 感染症に備えた保健衛生、医療提供体制の拡充・強化
カ 保健衛生の推進

ア 高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり
イ 障害のある人が活動できる地域づくり
ウ 日常生活を支える福祉サービスの向上

ア ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重
イ 地域コミュニティの活動支援

ア 計画的な生活基盤の整備
イ デジタル化・オンライン化の促進

ア 人流・物流・情報流に係るコスト低減
イ 安全・安心な生活を支えるインフラの整備
ウ 公平で良質な医療・福祉サービスの確保
エ 離島を結び、支えるシームレスな交通体系の構築

ア 危機管理体制の強化
イ 大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進
ウ 安全・安心に暮らせる地域づくり

ア 米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応
イ 残された戦後処理問題の解決

将来像 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

【基本施策(11)】

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化

(2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革

(3) リゾテックおきなわの推進による情報通信関連産業の高度化・高付加価値化

(4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積

(5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業振興

(6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出

(7) 亜熱帯・海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興

(8) 地域を支える第二次産業と県産品の振興

(9) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興

(10) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進

(11) 自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成

【施策展開(44)】

ア 全産業における労働生産性の向上
イ 中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上
ウ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」の向上

ア 「新しい生活様式」における安全・安心で快適な観光の推進
イ SDGsに適應する観光ブランド力の強化
ウ 多彩かつ質の高い観光の推進
エ 質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保
オ デジタルトランスフォーメーションによる沖縄観光の変革
カ マリントウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興
キ 世界に開かれたスポーツアイランドの形成

ア 戦略的なビジネス展開の促進
イ 国際情報通信ハブ形成の加速化
ウ 多様なニーズに対応できる情報系人材の育成・交流・確保

ア シー・アンド・エアなど多様な国際物流ネットワークの強化と物流コスト低減
イ 臨空・臨港型産業の集積促進
ウ 県内事業者の海外展開促進とビジネス交流拠点の形成

ア 沖縄科学技術大学院大学等を核としたイノベーション・エコシステムの構築
イ 科学技術を担う人材の育成・活用・確保
ウ バイオテクノロジーを活用した産業化の促進

ア スタートアップの促進
イ SDGsに資するビジネス展開の促進
ウ 沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出
エ 金融関連産業の集積促進
オ 海洋を活用した新たな産業の創出に向けた取組

ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
イ 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保
ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
エ 農林水産業の担い手の育成・確保と収益力の強化
オ 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
カ 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興

ア 多様なものづくり産業の振興
イ 県産品の売上げ拡大促進
ウ 建設産業の持続可能な発展

ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
イ 地域資源を活用した特産品の振興
ウ 持続可能で高品位な離島観光の振興

ア 雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進
イ 多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり
ウ 若年者の活躍促進

ア 次世代の通信環境に対応した情報通信基盤の整備
イ 世界水準の拠点空港等の整備
ウ 経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充
エ シームレスな陸上交通体系の整備

将来像 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

【基本施策(4)】

- (1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開
- (2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成
- (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献
- (4) 離島を核とする交流の活性化と定住・関係人口の創出

【施策展開(9)】

- ア アジア・太平洋地域の平和拠点の形成
- イ 沖縄戦の実相・教訓の次世代継承
- ア 交流基盤としてのウチナーネットワークの継承・発展
- イ 多文化共生社会の構築
- ウ 多角的な交流の推進
- ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進
- イ 国際的な災害協力の推進
- ア 離島・本島間の交流の促進
- イ 離島の定住・関係人口の創出・拡大

将来像 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

【基本施策(5)】

- (1) 地域を尊び、郷土への愛着と誇りを持つ健全な青少年の育成
- (2) 「生きる力」を育む学校教育の充実
- (3) 「働く力」を引き出し、伸ばす人材育成の推進
- (4) 生涯を通じての学びと生きがいを支える環境づくり
- (5) 離島地域の教育環境の充実とコミュニティを支える多様な人材の育成・確保

【施策展開(15)】

- ア 地域活動・体験活動への参加
- イ 子どもたちの健やかな育みに向けた地域全体の連携
- ア 確かな学力を身に付ける学校教育の充実
- イ 心豊かで健全な青少年の育成
- ウ 健やかな体を育む学校教育の充実
- エ 大きな夢と目標を抱く教育の推進
- オ 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進
- ア 先端的知識・技能を習得するための基盤教育の推進
- イ 高等教育、戦略的な産業人材の育成
- ウ 産業を支える多様な職業能力の育成・開発
- エ 医療・福祉など地域の安心を支える人材の育成
- ア 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の実現
- イ 誰もが参加できる地域スポーツ環境の充実
- ア 離島における公平な教育機会の確保と学習環境の充実
- イ 離島地域の活性化と持続可能な発展を担う多様な人材の育成・確保